

# 韓国勤労者職業病予防事業 事前調査団報告書

平成4年3月

国際協力事業団

韓国勤労者職業病予防事業事前調査団報告書

平成4年3月

110  
92.8  
205

LIBRARY

会

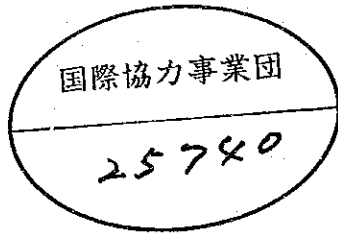
社協二
JR
92-034



JICA LIBRARY



1110530111



国際協力事業団

25740

韓国勤労者職業病予防事業  
事前調査団報告書

平成4年3月

国際協力事業団



## 序 文

韓国は、第5次経済開発計画（1963～1988年）により第一次産業から第二次産業及び第三次産業中心の工業国家に変貌した。この工業化による産業構造の変化が労働環境上、いろいろな問題をもたらし、取り分け作業環境の変化に伴う労働者の健康問題（職業病）が社会問題として取り上げられるようになった。このため作業環境と職業病を中心とした勤労者職業病予防事業の新しい体系の確立が急務であることから、平成2年5月、盧泰愚韓国大統領の訪日の際、日韓首脳会議及び日韓外相会議において、勤労者職業病予防のための技術協力の実施について、要請があった。

その後同年8月には、韓国労働部からわが国に対し、本件プロジェクト方式技術協力の要請書が正式に提出された。

これに対し、国際協力事業団は、具体的な要請背景及び内容を把握し、協力実施の為の条件を整理すると共にわが国の協力可能な範囲、分野及び内容について、先方機関と協議を行い、プロジェクト実施の可能性及び妥当性を検討する目的で平成2年11月予備調査団を派遣した。引き続き、協力内容の詳細を調査するため、平成3年8月、長期調査員を派遣し、右結果を基に、国内委員会を設置し、日本側の協力範囲、内容について十分に討議を行うと共に、マスタープラン（案）を作成した。

本報告書は、技術協力計画と内容について先方機関との協議及び現地調査を行う目的で平成4年2月23日から3月2日までの9日間派遣した事前調査団の調査結果を取り纏めたものである。

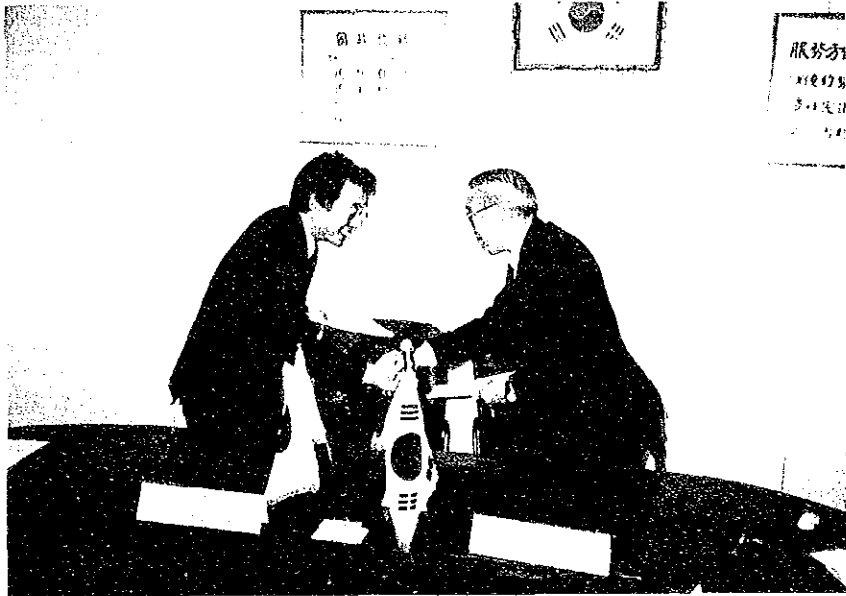
ここに、本調査の任に当たられた調査団員の方々、及びご協力頂いた外務省、労働省、在大韓民国日本国大使館並びに国内委員会各委員の皆様、そのほか関係者の方々にこの機会を借りて深甚なる謝意を表すと共に、今後のご支援をお願いするものである。

平成4年3月

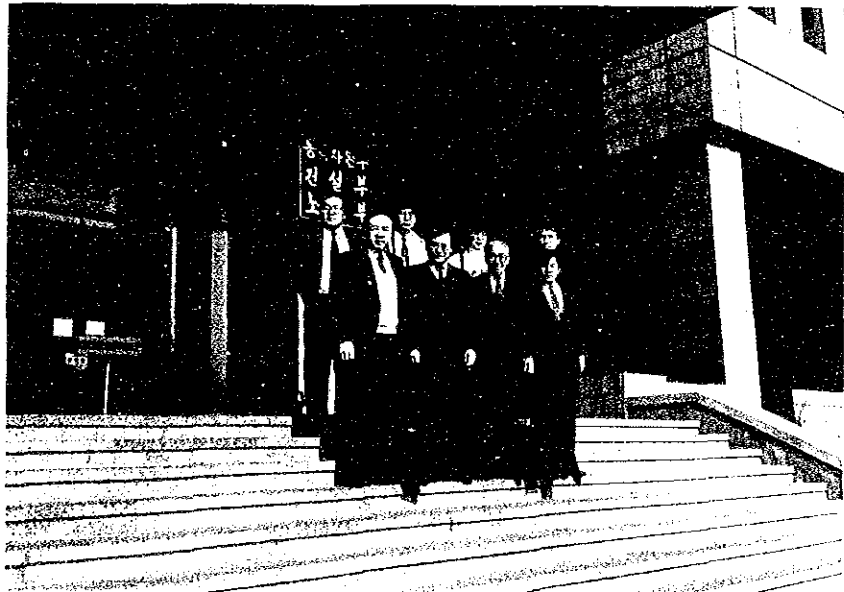
国際協力事業団  
理事 玉光 弘明





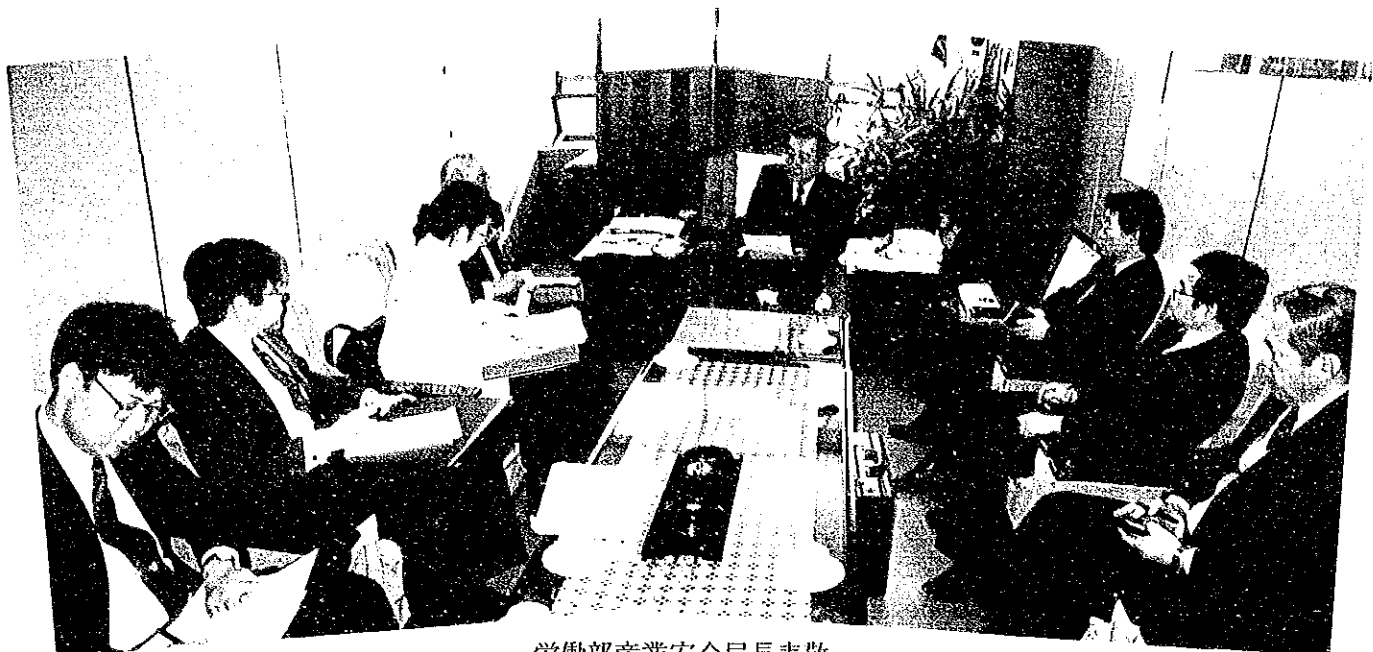


ミニッツ交換（韓国プロジェクト国内委員長および館団長）



労働部前にて  
左から  
遠藤書記官  
加地団員  
縄田団員  
鈴木団員  
牛尾団員  
館長  
尾添団員  
五十嵐団員





労働部産業安全局長表敬

産業安全公団本部  
にて協議



日本大使館  
柳大使へ  
帰国報告



## 目 次

序文

写真

I 調査団の派遣 .....	1
1. 派遣の経緯及び目的 .....	1
2. 調査団の構成 .....	1
3. 調査日程 .....	2
4. 主要面談者 .....	2
II 調査結果の要約 .....	5
1. 調査結果概要 .....	5
2. 結論及び留意点 .....	7
III プロジェクト技術協力の概要 .....	9
1. 名称 .....	9
2. 目的 .....	9
3. プロジェクト実施機関及び責任者 .....	9
4. 協力期間 .....	10
5. 各技術協力の分野及び内容 .....	10
6. プロジェクト合同委員会 .....	11
IV 韓国側のプロジェクト実施体制 .....	13
1. プロジェクト実施機関の組織及び事業概要 .....	13
2. プロジェクトの予算措置 .....	19
3. 建物、施設等計画 .....	23
4. カウンターパート配置計画 .....	38
5. 便宜供与 .....	42
V 日本側の協力計画 .....	47
1. 基本方針 .....	47
2. 専門家派遣計画及び研修員受入れ計画 .....	47

3. 機材供与計画 .....	47
VI 生活事情 .....	57
VII 協議結果（議事要旨） .....	57
1. マスタープラン .....	57
2. 技術移転手法概要 .....	58
3. 機材供与 .....	60
4. その他 .....	62
VIII 付属資料 .....	65
1. ミニッツ .....	67
2. 協議に用いた資料 .....	119
1) マスタープラン .....	121
2) 暫定実施計画 .....	130
3) 技術移転に必要な機材 .....	137
3. 大韓民国生活事情 .....	149
4. 韓国側提出資料 .....	181
1) 韓国産業安全公団提出資料 .....	183
2) 大韓産業保健協会提出資料 .....	217
3) 順天郷大学提出資料 .....	251

## I 調査団の派遣

### I-1 調査団派遣の経緯及び目的

韓国は第5次経済開発計画（1963～1988年）により、第1次産業から第2次及び第3次産業中心の工業国家に変貌した。

この工業化による産業構造の変化が労働環境上いろいろな問題をもたらし、とりわけ作業環境の変化に伴う労働者の健康問題（職業病）が社会問題として取り上げられるようになった。このため今般、韓国側より作業環境と職業病を中心とした勤労者職業病予防事業の新しい体系の確立が急務であるとして、本件について我が国にプロジェクト方式の技術協力要請があったものである。

この要請に基づき、具体的な要請内容を把握し、協力実施の前提条件を整理するとともに我が国の協力可能な範囲、分野及び内容について先方機関と協議を行うことによりプロジェクト実施の可能性及び妥当性を検討する目的で、平成2年11月に予備調査団を派遣したが調査の結果、要請内容が非常に広範囲であることから、韓国政府に対し実施可能な要請内容とするよう日本側より要請した。これにより、平成3年2月同事業計画書が修正され、改めて文書をもって要請越した。この要請内容調査のため、平成3年8月長期調査員を派遣、調査結果を基に国内において日本側の対応可能な範囲、内容等について議論を重ねマスタープランや技術移転手法概要等作成した。この技術移転計画に韓国側の意見を反映させるため、平成4年1月韓国側代表者が来日し意見交換会を実施、これを基に最終的な我が国の協力可能な範囲、内容及び分野を作成し、この結果について先方機関と協議を実施する目的で事前調査団を派遣した。

今回の調査においては、韓国側の実施体制及び具体的な要請内容について再確認と詳細調査を行うとともに、本調査の協議結果を双方合意事項として、ミニッツに取纏めることにした。

### I-2 調査団員の構成

総括	館 正和	岐阜大学名誉教授
技術協力政策	鈴木 重之	外務省経済協力局技術協力課企画官
健康管理	加地 浩	産業医科大学産業生態科学研究所教授
運営計画	尾添 博	労働省安全衛生部計画課国際室長
労働衛生一般	縄田 英樹	労働省労働基準局労働衛生課係長
通訳	牛尾 恵子	国際協力サービス・センター国際交流部コーディネータ
協力企画	五十嵐良博	国際協力事業団社会開発協力部社会開発協力第2課職員

I - 3 調査日程

日順	月日	曜日	行 程	調 査 内 容
1	2/23	日	成 田— <u>JD251</u> —ソウル	移動、ホテルにて団内打合せ
2	24	月	ソウル	在韓国日本大使館、労働部、産業安全公団、順天郷大学校表敬
			ソウル— <u>ムクゲ73号</u> — 龜 尾	移動
3	25	火	龜 尾	企業（江西工業株式会社）、順天郷大学校龜尾センター視察
			龜 尾———ソウル	移動
4	26	水	ソウル	関係機関（労働部、産業安全公団、大韓産業保健協会、順天郷大学）との協議
5	27	木	ソウル	大韓産業保健協会、中央産業保健センターおよび産業安全公団、産業保健研究院視察
6	28	金	ソウル	関係機関との協議、科学技術處表敬
7	29	土	ソウル	関係機関との協議及びミニッツ検討
8	3/ 1	日	ソウル	団内打合せ及び資料整理
9	2	月	ソウル	ミニッツ署名、在韓国日本大使館へ帰国報告
			ソウル— <u>NH908</u> — 成 田	移動

I - 4 主要面談者

安 榮 秀	労働部産業安全局長
金 聖 中	産業保健課長
金 允 培	産業保健係長
李 英 淑	通訳
李 憲 圭	科学技術處技術協力局技術協力一課長
鄭 東 喆	韓国産業安全公団理事長
尹 錫 春	技術理事
李 京 男	産業保健部長
鄭 奎 澈	産業保健研究院長
鄭 浩 根	職業病診断センター所長
鄭 東 浩	弘報事業部国際協力課長



金星鎮	産業保健部保健計画課長
崔炳秀	大韓産業保健協会専務理事
金錫源	中央分析室長
趙英璿	中央産業保健センター所長
任成彬	ソウル支部事務局長
徐錫助	順天郷大学校理事長
李尚柱	病院長
南澤昇	集団産業保健管理研究所名誉所長
徐載柱	亀尾病院長
禹克鉉	集団産業保健管理研究所企画管理室長
柳健一	在大韓民国日本国大使館特命全權大使
下荒地修二	参事官
阿部孝哉	一等書記官
遠藤雅仁	労務官
張東華	調査官
李根熙	江西工業株式会社代表理事



## II 調査結果の要約

### II-1 調査結果概要

調査団は、技術協力の基本的枠組みについて韓国側と合意を得るとともに、プロジェクトの進行に必要な韓国側の予算措置、カウンターパートの配置計画等を確認することなどを目的として、韓国側の労働部、韓国産業安全公団、大韓産業保健協会及び順天郷大学の関係者と延べ4日間にわたり、精力的な協議を重ねた。

また、供与機材の設置場所、専門家の執務室の確保等が適切に行われるかどうかといったことなどを確認するため、技術移転場所となる産業保健研究院、中央産業保健センター、集団産業保健管理研究所亀尾センター等の視察を行った。

#### (1) 韓国側のプロジェクトに対する基本的認識

韓国側は、本プロジェクトについては、90年5月の韓国大統領の訪日の際に、日韓両国の協力が約束され、これを始点として動き出したとの認識であり、韓国側の一部には、この際の韓国側の要請規模（約1,000万ドル）を、技術協力の規模の拠り所としたいとの考えがあった。しかし、本プロジェクトは、大統領の訪日前から事務的な検討がなされていたものであり、大統領の訪日における協力要請は、その流れの中の一環でしかないこと、また、仮に本プロジェクトがいわゆる大統領案件であるとしても、協力の規模その他については、あくまでも事務的な積み上げのうえに決定されるべきものであり、「初めに金額ありき」という考え方は、日本の制度上あり得ないことを説明した。

また、韓国側においては、こうしたプロジェクトに不馴れなこともあって、日本の技術協力をプロジェクト全体の中で、どう位置付けるかということに対する認識の不足が見られた。調査団としては、国費を使って行う協力である以上、日本の技術協力がプロジェクトの中でどう位置付けられ、韓国の社会開発上どのような効果があるかということ、韓国側においても真剣に考えておいて欲しい旨要請した。

以上のような点で、韓国側と日本側では、プロジェクトに対する基本的認識に若干の隔たりがあったが、今回の協議を通じて、その隔たりはかなり小さくなったと考えられる。

#### (2) プロジェクト技術協力の枠組み

プロジェクト技術協力の枠組みについては、日本の国内委員会で策定された①マスタープラン（案）、②技術移転手法概要（案）、③技術協力に必要な機材、を基に韓国側と協議した。協議の結果、マスタープラン及び技術移転手法概要については、ほぼ日本側提案どおりとし、専門家の派遣時期等の変更については、年次協議の場で、年度内の変更で対応できるものは対応するとの認識で双方合意に達した。また、技術協力に必要な機材につい

ては、細かな点で修正を行ったが、韓国産業安全公団及び大韓産業保健協会に係る部分については、双方円満に合意に達した。しかしながら、順天郷大学に係る部分については、協議の過程において、日本側が受入れられない機材に大学側が固執し、結果、2度目の協議（2月28日）の席に大学側責任者が欠席するという事態となった。しかし、順天郷大学に係る機材については、日本側が大学の希望や現場の実態等を踏まえて、最初の協議において提案したものとすることで、韓国側と合意に達し、この合意した内容で、韓国側の協議責任者である労働部が責任をもって順天郷大学に対応することとなった。

なお、ミニッツ及び技術移転手法概要については、日本予算制度上、専門家の派遣時期や、C/P研修生の受入れ数等を明示することは出来ないことを説明し、これら予算関連事項を抽象化したものを日本側投入計画として添付することとした。なお、韓国側からは、機材の規格、数量等についても、ある程度具体的に示して欲しいとの強い申入れがあったので、規格については、関連するカタログ等を送付することとし、数量については、技術移転場所1か所につき1台を原則とし、高度（高額）なものについては、対象機関ごとに1台とするという機材供与についての原則論を説明するとともに、国内委員会で検討した数量（拘束力は無いが、尊重されるもの）を後日提示することとした。

### (3) 韓国側のプロジェクト実施体制

韓国側におけるプロジェクトの総括責任者には労働部産業安全局長が、また、実施責任者は各機関の責任者になることが確認された。

韓国側においては、プロジェクト実施のために、それぞれの機関が必要な予算措置を講じるよう約束した。韓国側から提出された92年予算や各施設の現状等を見るかぎりにおいては、国からの安定的な交付金が見込まれる韓国産業安全公団については問題はない。また、大韓産業保健協会及び順天郷大学にあっては、いわゆる自前予算を原則としているため、機材の設置費、消耗品費等の確保が適切になされるかどうか留意する必要があるが、現状においては特に問題となる点は見受けられなかった。

カウンターパートの配置については、人数面において概ね十分であり、またリストアップされた候補者の学歴、経験等を見るかぎりにおいては、技術移転の対象者として十分に値すると考えられる。しかしながら、日本語能力については、若干劣る者も含まれており、これらについては、韓国側において日本語研修の実施等必要な措置が取られるよう要請した。

さらに、各機関における日本人専門家の執務室、通訳等の確保については、各機関が行うことが確認された。

#### (4) 日本側の協力計画

日本側の協力計画については、上記(2)のとおり、技術移転手法概要を基本とすることとし、専門家やC/P研修生の派遣時期等年度内での変更については、年次協議の場で対応していくことを確認した。

当然のことながら、機材供与やC/P研修生の受入れ数等については、日本側として、出来るかぎり技術移転手法概要にしたがって実施するよう努力するが、日本の予算制度上、計画に修正がありうることについて、念のため、韓国側には十分説明し、理解を得た。

リーダーの派遣については、現在、日本においてリクルート中であり、韓国への派遣は92年秋口になること、したがって、個別分野における短期専門家の派遣についてもそれ以降としたいことなど、92年度の協力の見通しについても若干触れ、韓国側の準備もこれに合わせるよう要請しておいた。

#### II-2 結論及び留意点

韓国において多発している職業性疾病の現状を踏まえ、韓国政府が職業性疾病の予防対策を強化している中で、日本がこれまでの長年の経験で培った労働衛生分野の技術移転を行うことは、非常に意義があると考えられる。また、今回の協議において、技術協力の枠組みについて基本的な合意が得られ、韓国側のプロジェクトへの取組みにも積極的なものがあることから、技術協力の推進をするうえでの前提条件は整ったといえる。

日本政府としては、こうした理解のうえで、技術協力の推進に努力することが求められるが、以下のような事項について留意する必要がある。

ひとつは、技術協力の対象機関が3つにわたっていることに起因する問題が生じる可能性があることである。具体例としては、ある個別分野におけるC/P研修生の受入れにあたって、3つの機関から派遣される研修生の専門的能力や日本語能力に、著しい差が出ることなどが考えられる。したがって、リーダー及び調整員は、こうした問題が生じないよう、3つの機関の調整役となる労働部と緊密な連携を図ることが何よりも重要となる。

もうひとつは、技術協力の内容が高度に専門的であるため、供与機材の確保やC/P研修のプログラム作成等において、政府、JICA、C/P研修生受入れ機関相互の緊密な連携が他の技術協力プロジェクトに増して重要になると考えられる。したがって、現状において設置されている国内委員会の活用や、場合によってはその機能の拡充も考慮する必要がある。



### Ⅲ プロジェクト技術協力の概要

韓国の関係者との協議の結果とりまとめたプロジェクト技術協力の概要は、次のとおりである。

#### Ⅲ-1 プロジェクトの名称

英文名称については、The Project for Prevention of Occupational Diseasesとして統一することとした。

#### Ⅲ-2 プロジェクトの目的

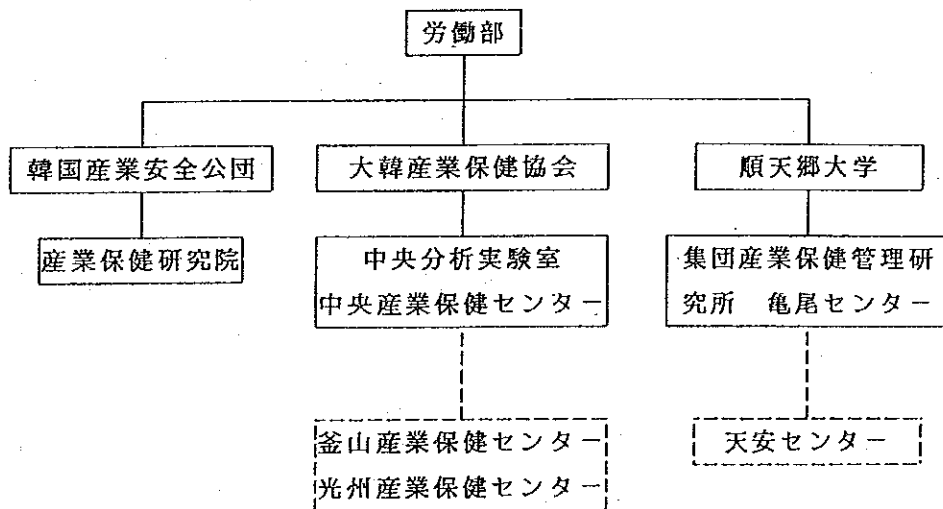
韓国において、近年、職業性疾病の発生が増加しつつあり、これが大きな社会的関心となっている。この問題の重要性に鑑み、本プロジェクトは、韓国産業安全公団産業保健研究院の機能強化を図り、及び保健管理代行機関としての大韓産業保健協会及び順天郷大学の機能強化を図ることを目的とする。

#### Ⅲ-3 プロジェクト実施機関及び責任者

本プロジェクトの総括責任者は労働部の産業安全局長である。総括責任者は、プロジェクトの全体的な運営に関し、業務計画、予算等の運営管理に当たるとともに、技術移転の対象機関となる韓国産業安全公団、大韓産業保健協会及び順天郷大学の調整役になる。

また、上記3機関の責任者は、それぞれプロジェクトの実施責任者となる。実施責任者は、それぞれの機関における業務計画、予算等の運営管理に当たる。

なお、これら機関の関係は、下図のとおりである。



(注) 破線内のセンターは、供与機材の一部を配置することなどを考慮する。このことにより技術協力の波及効果が期待される。

### Ⅲ－４ 協力期間

技術協力の協力期間は、技術協力の内容が多岐にわたり、かつ高度であることから、韓国側から要請された５年間とした。

### Ⅲ－５ 各技術協力の分野及び内容

技術移転は、日本国の技術的な手法、最新の知見・技術情報の紹介等を、日本人専門家の派遣、C/P研修生の受入れ及び機材供与を通じて行う。

技術移転の分野は、総括及び個別分野からなり、それぞれの概要は以下のとおりとする。

#### (1) 総括

日本国が派遣するリーダー及び調整員が、労働部を対象として、プロジェクト全体の効果的、効率的な運営を支援する。

#### (2) 個別分野

##### イ 労働衛生一般

日本国が派遣する専門家が、専門的な立場から、労働衛生に係る全般的な相談に応じるとともに、産業保健研究院の研究、研究の方向について指導を行う。

##### ロ 作業環境管理

###### (イ) 作業環境測定

中央産業保健センターを拠点として、粉じん、有機溶剤等に係る作業環境測定及びその評価手法を紹介し、指導するとともに、精度管理手法を紹介する。

###### (ロ) 局所排気装置

産業保健研究院を対象として、局所排気装置、除じん装置等の設計手法及び定期自主検査手法を紹介し、指導する。

##### ハ 保護具検定

産業保健研究院を対象として、ハロゲンガス、有機ガス等用の防毒マスクの検定手法を紹介し、指導する。

##### ニ 有害性調査

###### (イ) 変異原性試験

産業保健研究院を対象として、エームス試験、染色体異常試験及び小核試験の試験手法を紹介し、指導する。

###### (ロ) 吸入試験

産業保健研究院を対象として、ラット、マウスのSFP動物を用いて、液体又は気体状物質の全身ばく露による短期吸入試験手法を紹介し、指導する。



イ) 病理検査等

産業保健研究院を対象として、ガス等を吸入した動物の解剖、解剖後の肉眼的検査、血液生化学検査、標本の作成、病理学的検査及び最終診断についての手法を紹介し、指導する。

ホ 健康管理

(イ) 職業性疾病

順天郷大学を拠点として、工業中毒、じん肺症、職業がん等の職業性疾病の実態、健康診断手法、健康診断の事後措置等について紹介する。

(ロ) 健康診断管理

総合的な精度管理手法を紹介し、指導するほか、健康診断受診者個人にかかるデータ管理についての手法を紹介し、指導する。

前者については、韓国産業安全公団及び大韓産業保健協会を、後者については、大韓産業保健協会及び順天郷大学を対象とする。

ヘ 労働衛生研究基盤整備

産業保健研究院を対象として、いくつかのテーマについての研究手法を紹介し、指導する。

テーマは、日本で協力可能なもので、韓国側の希望するものとする。

ト その他

大韓産業保健協会及び順天郷大学において、保健管理代行機関の職員として事業場を指導する立場にある職員に対し、日本における労働衛生管理の実態を紹介する。

### Ⅲ-6 プロジェクト合同委員会

プロジェクトの適切な運営を図るため、プロジェクト合同委員会を設置する。合同委員会の機能と構成は、次のとおりである。

(1) 機能

合同委員会は、年1回以上及び必要と認められる時期に開催され、その機能は、

- イ R/D締結によって決定される実施暫定スケジュールに基づく年間実施計画の策定
- ロ 技術協力の進捗状況及び上記計画の達成度の評価
- ハ その他技術協力計画に係る重要事項の審議検討

(2) 構成

- イ 委員長；労働部産業安全局長
- ロ 韓国側；
  - a) 労働部産業安全局産業保健課長

- b) 韓国産業安全公団技術担当理事
  - c) 大韓産業保健協会専務理事
  - d) 順天郷大学集団産業保健管理研究所亀尾センター所長
  - e) その他技術協力分野におけるカウンターパート
- ハ 日本側；
- a) チーフアドバイザー
  - b) 調整員
  - c) その他専門家
  - d) 必要に応じてJICAから派遣される関係者

(注) 在韩国日本大使館員又は在日本韓国大使館員は、オブザーバーとして合同委員会に出席することができるものとする。

## IV 韓国側のプロジェクト実施体制

### IV-1 プロジェクト実施機関の組織及び事業概要

#### (1) 労働部

労働部は、日本政府における労働省とほぼ同様の任務を帯びた行政機関であり、産業安全局のほか8つの内部部局及び地域事務所などからなる。

産業安全局長は、プロジェクトの総括責任者として、プロジェクト全体の運営管理に当たるが、その事務的な業務を行うのは産業安全局産業保健課である。

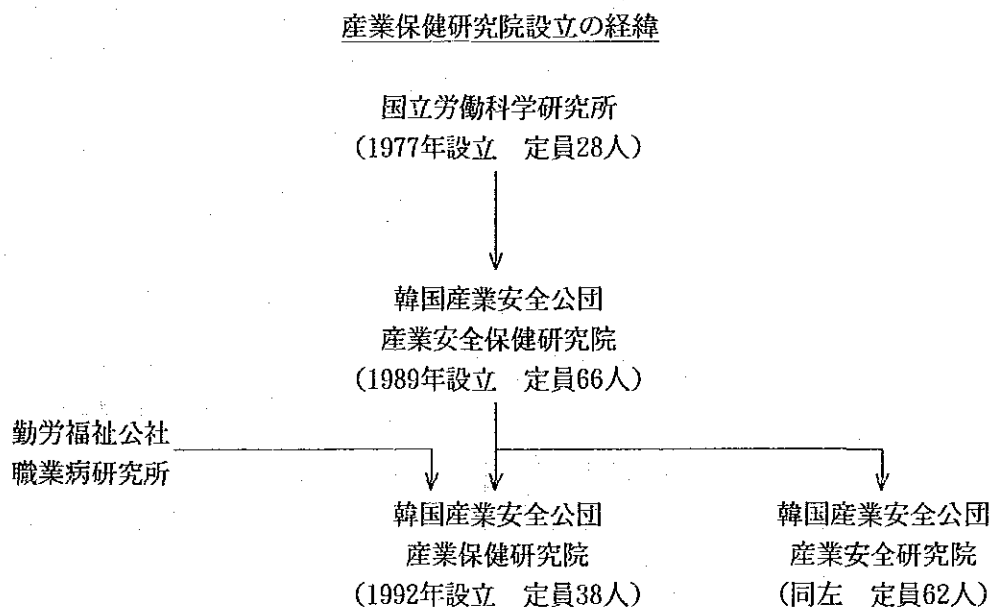
労働部の具体的な組織及び事業については、既に多くの書で紹介されているので、ここでは省略する。

#### (2) 韓国産業安全公団産業保健研究院

##### イ 組織

韓国産業安全公団は、労働災害の防止等を目的として、1988年に韓国政府によって設立された特殊法人であり、本部のほか、プロジェクトの技術移転場所となる産業保健研究院をはじめとする多くの付属機関及び地域事務所からなる。

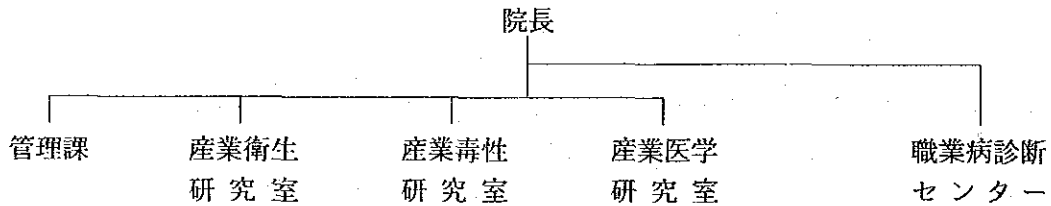
産業保健研究院は、従来の国立労働科学研究所が、1989年に公団の産業安全保健研究院に改組され、さらに1991年の機構改革により、1992年から産業保健研究院として分離独立した際に、勤労福祉公社の職業病研究所を統合して発足したものである（下図参照）。



産業保健研究院の組織及び現人員は、以下のとおりである。

なお、産業保健研究院は、今後更に、人員面で充実させることとしており、具体的には、94年までに60人体制に、最終的な95年には80人体制にする予定である。

#### 産業保健研究院の組織



#### 産業保健研究員の現員

(1992年1月現在)

区分	別定職	管理職	技術職	研究職	技術職 研究職	技能職	計
管理課	1	3				3	7
産業衛生			2	2	2	1	7
産業毒性			1	1	1		3
産業医学				1	1		2
職業病診断			1	2	1	2	6
計	1	3	4	6	5	6	25

(注) 技術職とは、検査技師、作業環境測定士等が、その資格に基づき、当該資格の業務に従事する者をいい、研究職とは、専ら研究の業務に従事する者をいう。技術職・研究職とは、資格に基づく業務及び研究の業務に従事する者をいう。

#### ロ 事業概要

産業保健研究院の事業は、各研究室の名称に見られるごとく、産業医学の領域を広くカバーする。ただし、人間工学分野の研究部門は、現在のところ設けられていない。

なお、防じんマスクの検定については、現在は、産業安全研究所保護具検定課において、保護帽、安全靴等の検定とともに実施されているが、92年中には、保護具検定課のうち、防じんマスクに係る部門が産業保健研究院に移管されることとなっている。

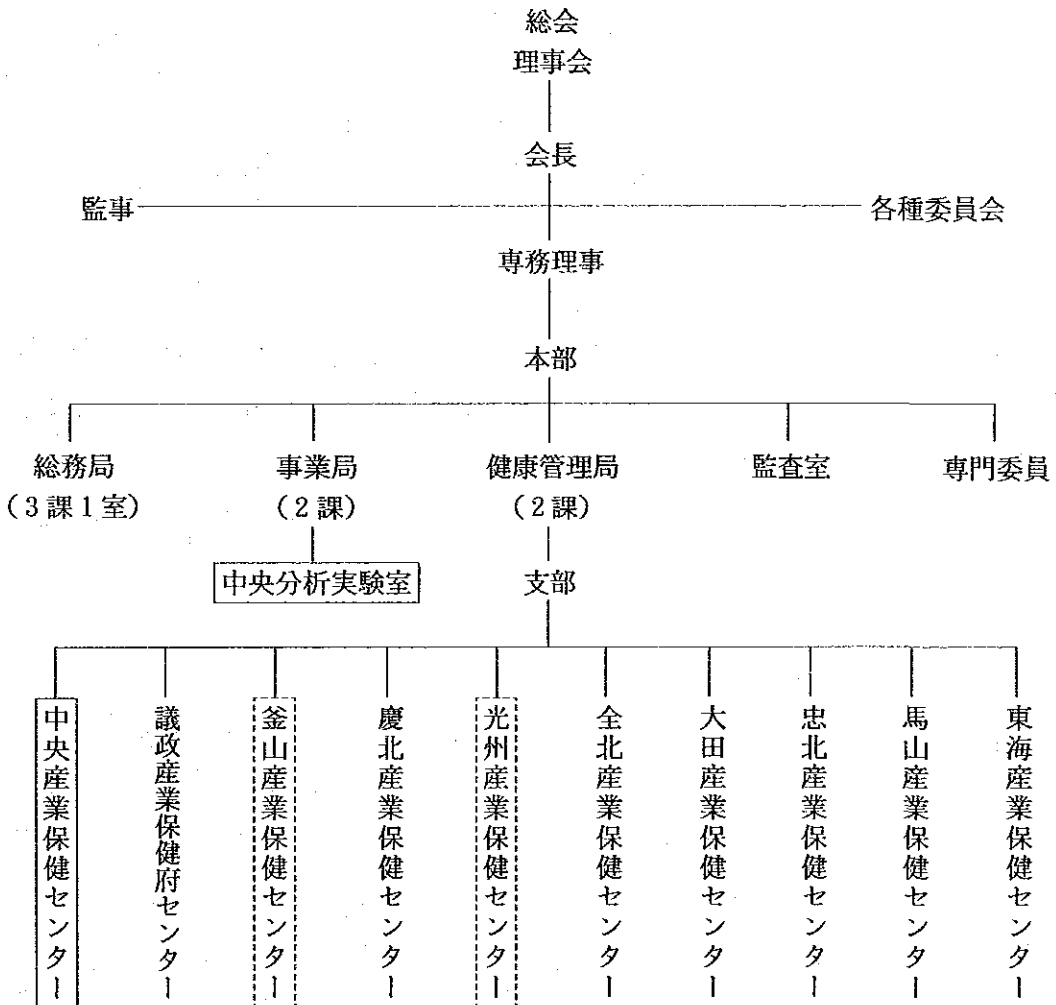
おって、防毒マスクの検定についても、同様にして92年4月から産業保健研究院において所管されることとなっている。

(3) 大韓産業保健協会

イ 組織

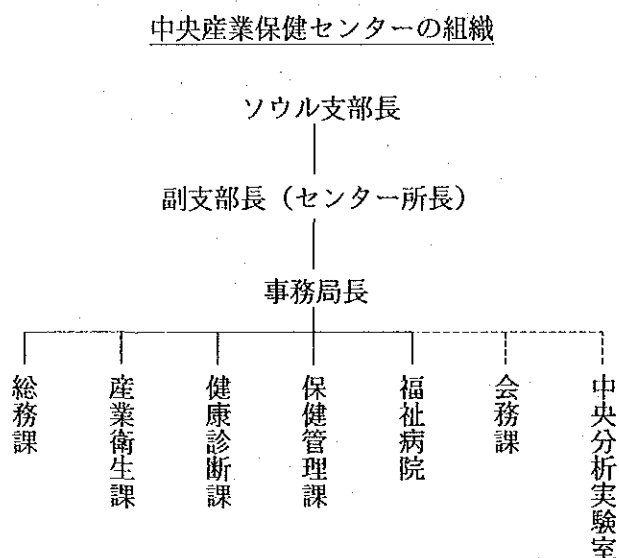
大韓産業保健協会は、労働者の疾病予防と健康増進に寄与すること等を目的として、1963年に設立された民間団体であり、その組織は、ソウル市内の本部のほか、全国の10の産業保健センターなどからなる（下図参照）。

大韓産業保健協会の組織



(注) 実線枠内の機関が技術協力の対象機関であり、破線枠内のセンターは供与機材の一部を配置することなどを考慮する。

また、中央産業保健センターの組織は、下図のとおりである。



大韓産業保健協会の職員数は支部を含めて495人であり、うち医師が36人、看護師、X線技師等の技術職が323人などとなっている。また、中央分析実験室には、産業衛生管理技士、環境管理技士等の技術職員が配置されている。

なお、中央産業保健センターの職員数は、73人であり、うち医師6人、技術職46人となっている。

#### ロ 事業概要

大韓産業保健協会は、事業者から請け負い、事業者に代わって作業環境測定及び労働者の健康管理を実施することが主たる事業であり、このほか産業保健に関する調査研究、教育訓練等を実施している。なお、大韓産業保健協会は、83年3月に、労働部から、特殊健康診断機関として指定を受けたのをはじめ、同部から、保健診断機関指定（83年6月）、作業環境測定機関指定（85年10月）等を受けている。

大韓産業保健協会の91年度センター別事業実績及び中央産業保健センターの経年別実績は、それぞれ下表のとおりである。

おって、中央分析実験室においては、各センターの分析業務を支援するため、有機溶剤、特定化学物質、重金属に関する試料等を分析している。

大韓産業保健協会の91年度センター別事業実績

	作業環境測定(箇所)	特殊健診(人)	一般健診(人)	採用時健診(人)	精密健診(件)	肝炎検査(人)	保健管理代行(人)	診療その他(件)
中央	1,720	2,370	5,207	1,957	11,110	908	49,589	1,673
釜山	1,317	32,066	8,523	233	8,746		19,520	
慶北	2,144	36,564	9,985	998	7,055	126	22,242	
光州	704	15,141	26,215	8,535	2,632	357	6,646	3,576
大田	755	17,109	6,901	2,390	4,564	850	12,508	26
忠北	856	19,662	9,867	1,665	2,660		16,592	
全北	660	11,347	14,942	1,511	2,785	1,964	10,412	9,226
馬山	871	18,074	18,179	5,260	5,084		36,564	9,489
東海	658	26,704	5,411	2,282	3,358	689	12,021	
計	9,685	209,037	115,230	24,821	47,094	4,894	186,094	23,990

中央産業保健センターの経年別実績

	89年	90年	91年
一般健康診断(人)	23,485	19,586	15,207
特殊健康診断(人)	21,856	26,883	32,370
精密健康診断(件)	5,318	6,236	11,113
採用時健康診断(人)	1,317	1,194	1,957
作業環境測定(箇所)	963	1,117	1,724
保健管理代行(件)	45	63	520

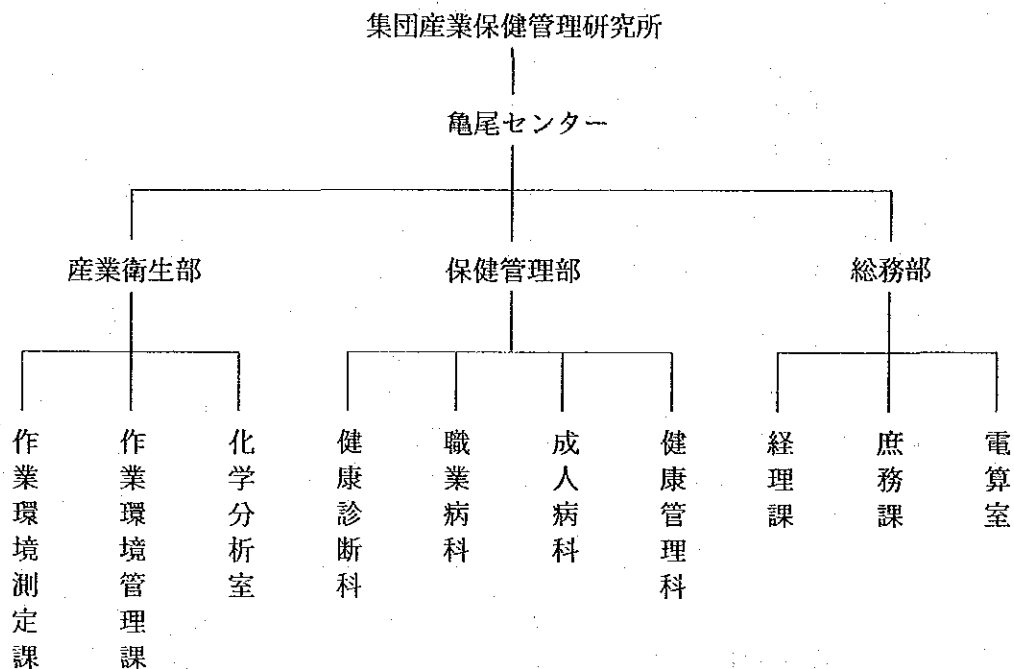
(4) 順天郷大学

イ 組織

順天郷大学には、大学の最高責任者である理事長の直轄の研究機関として、集団産業保健管理研究所が設置され、この研究所の地域センターとして、技術協力の対象機関である亀尾センター、供与機材の一部を配置することなどを予定している天安センター、その他ソウルセンター等が設置されている。

亀尾センターの組織及びその職種別人員内訳は、それぞれ以下のとおりである。

### 亀尾センターの組織図



### 職種別人員内訳

医師	5人
看護師（産業保健看護師）	19人（15人）
病理技師（補助）	6人（2人）
放射線技師（補助）	3人（1人）
産業衛生管理技師（技師補）	5人（2人）
看護助務士	6人
行政職	3人
運転技師	1人
合 計	52人

#### ロ 事業概要

亀尾センターは、事業主の委託を受けて専門的な保健管理業務を行う機関であり、具体的には、①作業環境測定及び評価、②勤労者に対する一般及び特殊健康診断、③健康相談及び保健教育等を実施している。

亀尾センターが、91年度に実施した作業環境測定及び健康診断の実績は以下のとおりである。



91年度有害因子別作業環境測定実施状況

	測定件数	改善指導件数
粉じん	545	91
騒音	9,434	1,455
照度	10,141	1,202
有機溶剤	1,428	91
鉛	292	40
特定化学物質	404	10
湿温度	481	
WBGT	13	

91年度健康診断実施状況

一般健康診断		26,810
特殊健康診断		25,240
内 訳	騒音	13,669
	粉じん	1,643
	鉛	3,293
	有機溶剤	4,205
	特定化学物質	1,942
	有害光線	363
	重金属	125
	振動	—
合 計		52,050

IV-2 プロジェクトの予算措置

各機関から提出のあった予算概要については、それぞれ以下のとおりであるが、いずれも定常的な予算というべきものである。調査団としては、各機関が、プロジェクトの進捗に伴って、各分野ごとに必要となる予算がどの程度であり、韓国側で、それぞれが適切に確保される予定であるか否かを具体的に確認しておく必要がある旨説明し、R/Dまでにこれらを準備するよう要請しておいた。

(1) 韓国産業安全公団

産業保健研究院における予算は、労働部が所管する労働保険のうち、5%程度が労働災害の予防関係予算として繰り入れられる制度となっており、韓国産業安全公団には比較的潤沢な予算配分が行われている模様である。

韓国産業安全公団から提出された資料によれば、産業保健研究院全体の92年予算、92年プロジェクト関連予算及びプロジェクト関連予算将来計画は、それぞれ次のとおりであり、将来にわたっても、プロジェクト遂行に支障のない予算が確保される見通しである。

92年予算（単位；千ウォン）

・職業病診断及び精度管理	226,540
・保健研究開発	1,065,208
・機関運営費	1,004,992
小計	2,296,740

(注) 産業安全衛生総合センターに係る施設建設費は除く。

92年プロジェクト関連予算

技術移轉場所名	区分	'92予算 内訳		
産業保健研究院	計	・保護具 検定 予算 (単位：千圓)		
		品名	'92確保予算	備考
		計	93,858	
		・面體機密試験機	29,640	
		・浄化筒機密試験機	12,360	
		・通気抵抗試験機	34,458	
		・粉塵浦集効率試験機	16,000	
		・中央資験だい	700	
		・試薬器具保管函	700	
		※防毒Mask際毒能力試験装置は'91年既発注		
・変異原性試験 (単位：千圓)				
品名	'92確保予算	備考		
計	44,300			
・inverted顕微鏡	10,000	“有毒性検査室運営” と“變異原性試験方法 について化学物質毒性 評価研究豫算”の兼用		
・酸度測定機	3,000			
・濁度計	3,000			
・試験液分注機	300			
・化学天秤	6,000			
・CO <sub>2</sub> 培養器	10,000			
・超音波pipet洗浄器	3,000			
・培養器	2,900			
・乾熱滅菌器	2,000			
・heating block	1,000			
・Slide加温器	1,000			
・暗室箱子	800			
・Vortex mixer	700			
・冷蔵庫	1,500			
・吸入毒性 (単位：千圓)				
品名	'92確保予算	備考		
計	3,000			
・吸入毒性研究所実態 調査（国内、美國）	3,000	“毒性試験実態調査および産業保健学的活用方 案”研究の一部豫算利用		

プロジェクト関連予算将来計画

・施設、機資材、新・増設、改修予算確保計画

(単位：千円)

区分	計	'92	'93	'94	'95	'96
・局所排気装置	90,000		40,000	30,000	20,000	
・保護具検定 (防毒Mask)	229,485		52,485	27,000	150,000	
・変異源性試験	20,000		20,000	—	—	
・吸入試験 (建物新築計画によって予 算確保)						
・病理検査 (建物新築計画によって予 算確保)						

※ 研究院 建物新築：'92下半期着工-'94.12完工計画

(2) 大韓産業保健協会

大韓産業保健協会から提出された資料によると、中央産業保健センター、光州産業保健センター及び釜山産業保健センターの92年度予算の内訳は以下のとおりである。

92年度予算概要

単位：ウォン

中央産業保健センター	179,000,000
光州産業保健センター	190,000,000
釜山産業保健センター	157,000,000
合 計	526,000,000

(3) 順天郷大学

順天郷大学から提出された資料によると、亀尾センター及び天安センターにおける92年度予算の内訳は以下のとおりである。

\*亀尾CENTER

技術移転場所名	'92予算内訳
計	
*事業収入	計：292,000,000WON
1. 保健管理代行事業 (167個事業場17,000名×1,000WON/月×12ヶ月)	204,000,000WON
2. 作業環境測定及び評価	88,000,000WON
*支出	計：292,000,000WON
1. 研究所専任人力報酬 (20名×750,000WON/月×12ヶ月)	180,000,000WON
2. 技術協力及び調査研究機能強化費	20,000,000WON
3. 効率的保健管理体系確立費	10,000,000WON
4. 健康診断の精度管理に関する研究費	10,000,000WON
5. 保健管理業務の電算化に関する研究費	10,000,000WON
6. 物品購入費(消耗品費包含)	30,000,000WON
7. 経常費(2,000,000WON/月×12ヶ月)	24,000,000WON
8. 予備費	8,000,000WON

\*天安CENTER

技術移転場所名	'92予算内訳
計	
*事業収入	計：158,000,000WON
1. 保健管理代行事業(業種別) (5,000WON×1,300WON/月×12ヶ月)	78,000,000WON
2. 作業環境測定及び評価	88,000,000WON
*支出	計：158,000,000WON
1. 研究所専任人力報酬 (10名×750,000WON/月×12ヶ月)	90,000,000WON
2. 効率的保健管理体系確立費	10,000,000WON
3. 健康診断の精度管理に関する研究費	10,000,000WON
4. 保健管理業務の電算化に関する研究費	10,000,000WON
5. 物品購入費(消耗品費包含)	10,000,000WON
6. 経常費(1,000,000WON/月×12ヶ月)	12,000,000WON
7. 予備費	16,000,000WON

#### IV-3 建物、施設等計画

##### (1) 韓国産業安全公団

産業保健研究院は、現在、地上3階建ての産業安全公団所有の建物を、産業安全研究院と分けて使用しており、その所有面積は、977.1㎡である。また、職業病診断センターは、道路ひとつをはさんで隣接する勤労福祉公社労災病院の2階の一部333㎡を所有している。

産業安全公団は、92年10月をめどに、現在所有する建物に隣接して、地下2階、地上12階建て、延べ面積26,937.9㎡の産業安全保健総合センターを着工することとしている。当該センターには、産業安全公団本部、産業安全保健教育院、労働研修院、産業安全研究院等が一斉に入居する。産業保健研究院はセンターの3階及び4階部分に入居する予定である。当該センターの縦断面図及び平面図はそれぞれ図1、図2のとおりである。

なお、センターの竣工予定は94年であり、それまでの間は、現施設内の1階に専門家の執務室が確保されることとなっている。

##### (2) 大韓産業保健協会

大韓産業保健協会から提出された資料によると、中央産業保健センターが所有する建物の概要は以下のとおりである。

また、釜山産業保健協会及び光州産業保健センターが所有する建物の延べ面積は、現在、それぞれ1,067㎡、330㎡である。

なお、大韓産業保健協会の計画では、プロジェクトに併せて、中央産業保健センターの建物を92年中に増築して825㎡規模にすることを、釜山産業保健センター及び光州産業保健センターについても、それぞれ230㎡、165㎡程度の拡充を計画している。

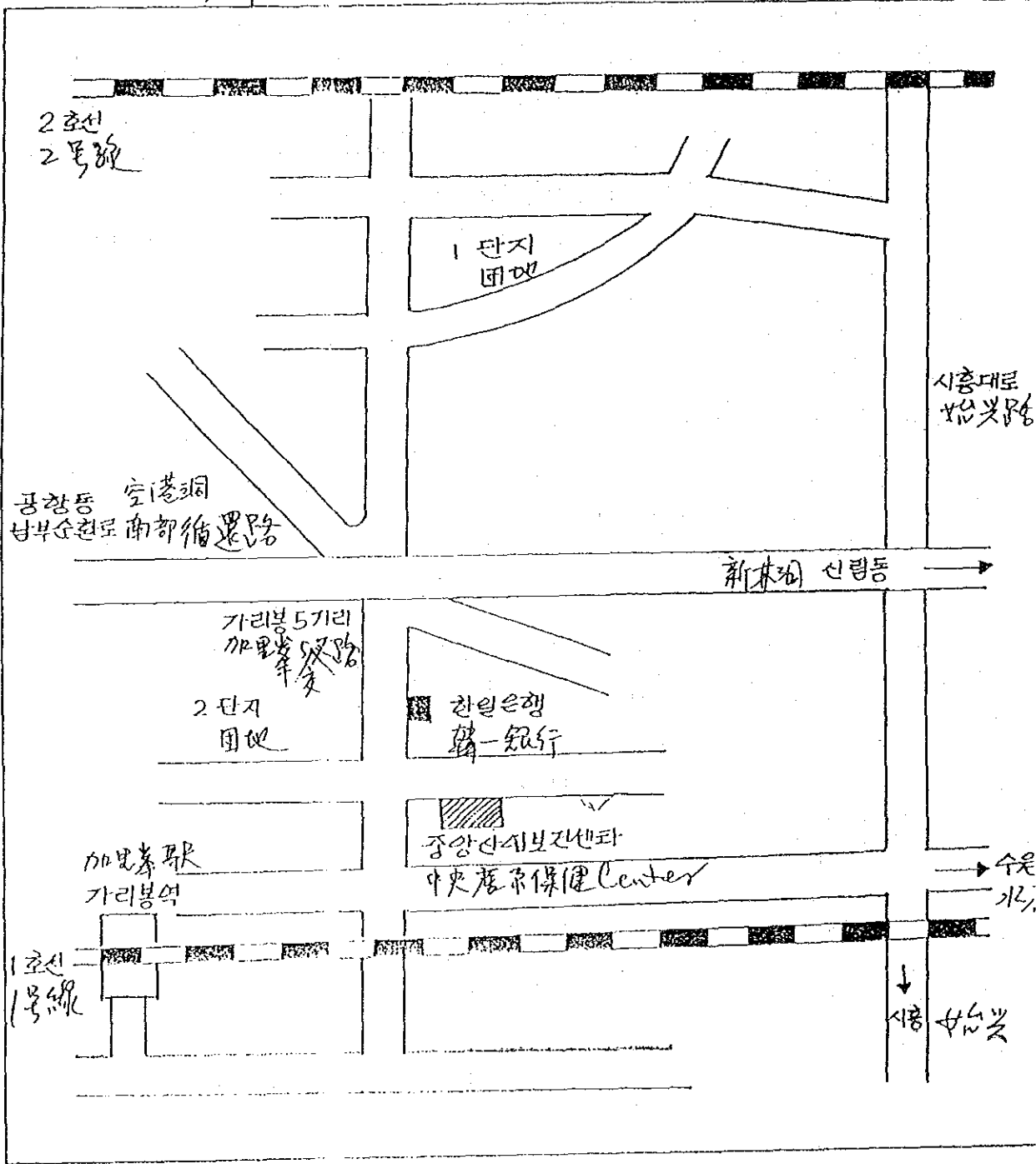
#### 建築物概要

単位；㎡

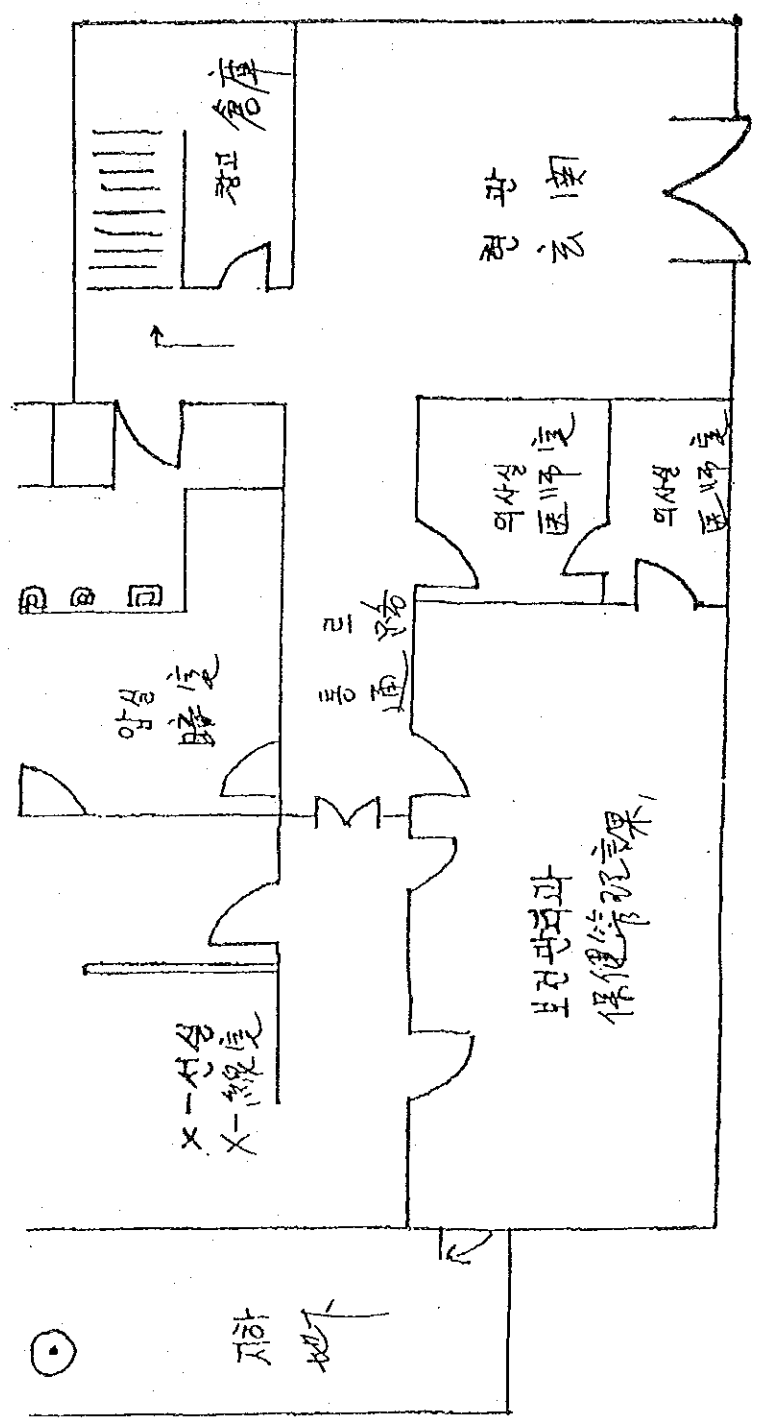
敷地面積		605		
区分		本棟	別棟	合計
建物面積	地下	18.2	18.48	36.5
	1 F	160.26	102.04	262.3
	2 F	183.24	88.81	272.05
	3 F	183.24	-	183.24
合計		544.76	209.33	754.09

중앙산업보건센터  
中央産業保健センター

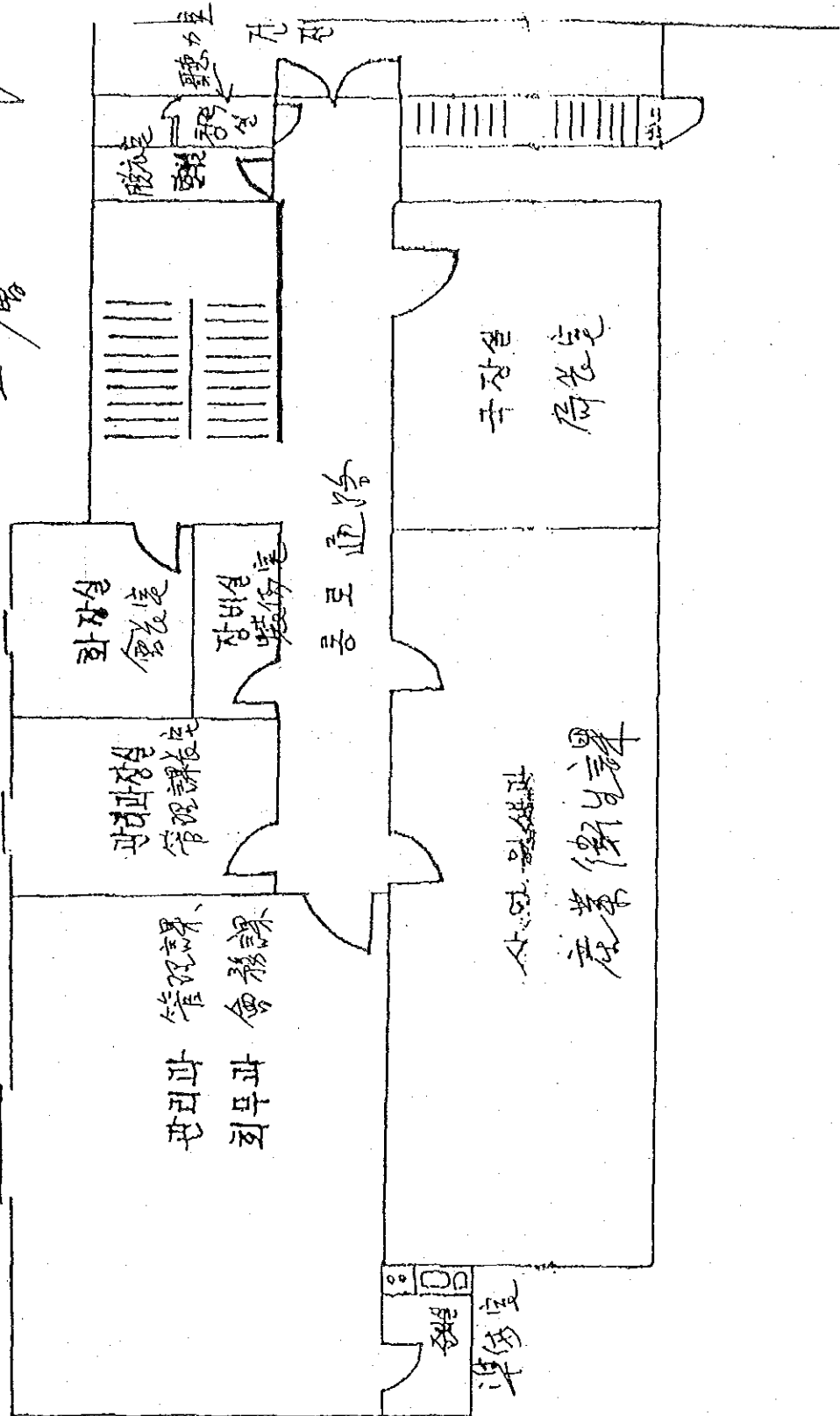
서울지부 주변 약도  
ソウル支部 周辺 略圖



1 層



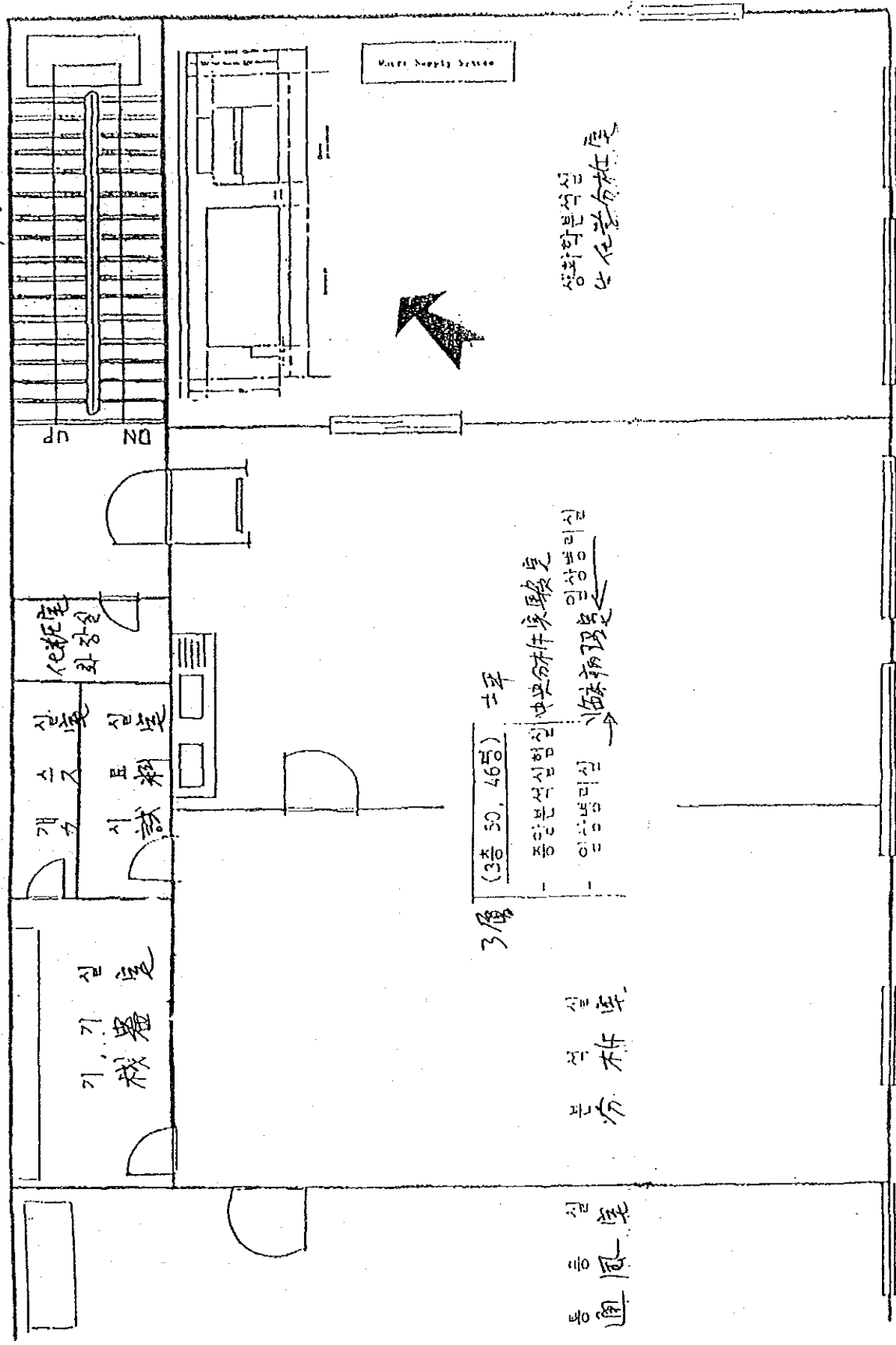
2층  
2層





710 >  
3층 3層

분자물질을 내부에 배치도



3층 (3층 50, 46등) 2부  
 - 중량분석시험실 中央分析試驗室  
 - 인상범리실 인상범리실  
 - 해부실 海部室

생화학분석실  
 生化學分析室

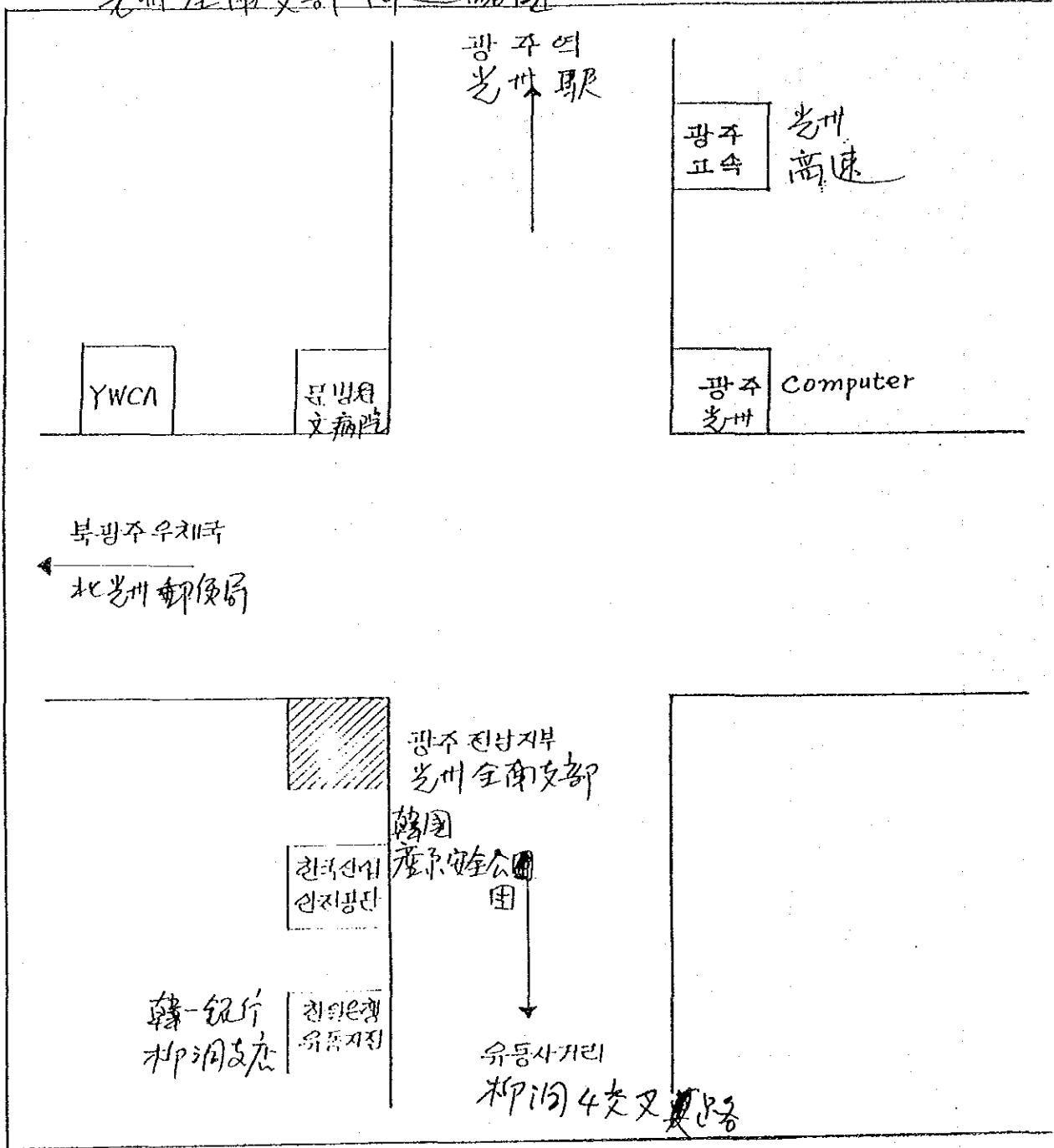
실 室  
 분 分  
 자 子  
 물 物  
 질 質

실 室  
 통 通  
 풍 風

광주 산업보건센터

光州 産業保健 Center

광주 전남지부 주변약도  
光州 全南支部 周辺略圖



# 事務室配置圖

사무실배지도  
\*\*\*\*\*

1551

1268	212	252	549	392	358
	계단 階段 055	연관 玄關	사무실 事務室 442	간호면실 看護面室	제2 <del>차의</del> 차의 차의
		1121			178
		40.38M (12.2坪)			213
		280	298	218	390
		17.16M (5.19坪)	18.14M (5.49坪)	2.01M (0.62坪)	23.91M (7.23坪)
		면리실 面理室	X-신실 X-新室	창고 倉庫	신체검사실 身體検査室
	613	387	213	4.84M (1.40坪)	진료실 診療室
	Toilet		6.71M (2.03坪)	담의실 담의室	
	회장실		308	308	

單位 單位:CM

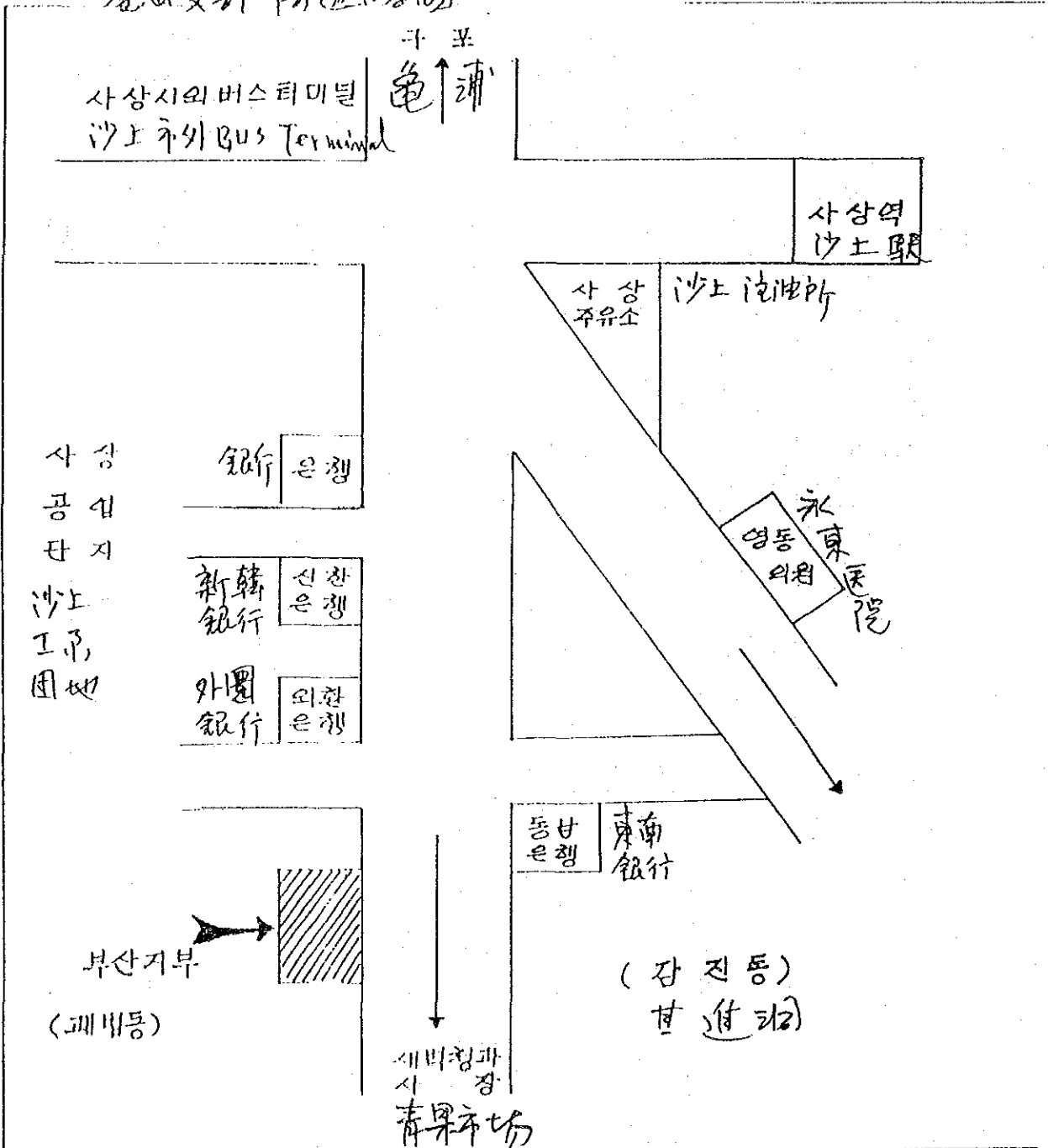
1268	242	181	462	510	395
	310	5.81M (1.76坪)	7.39M (2.24坪)	32.64M (9.87坪)	25.28M (7.64坪)
	연관 玄關	160	도	사무국장실 事務局長室 640	지부장실 支部長室
		22.10M (6.71坪)	상업외생과 商營外生科 (실업분석실)		
	952	産科衛生課 (実験分析室)			
		2층계단 3층계단 2층 (계단제외) 3층 (계단제외) 3 " "			30.69M (9.28坪) 30.69M (9.28坪) 186.67M (59.49坪) 93.30M (28.22坪)
	Toilet	(P階段除)			351.35M (106.27坪)
	회장실				

287-1

부산산악보건센터

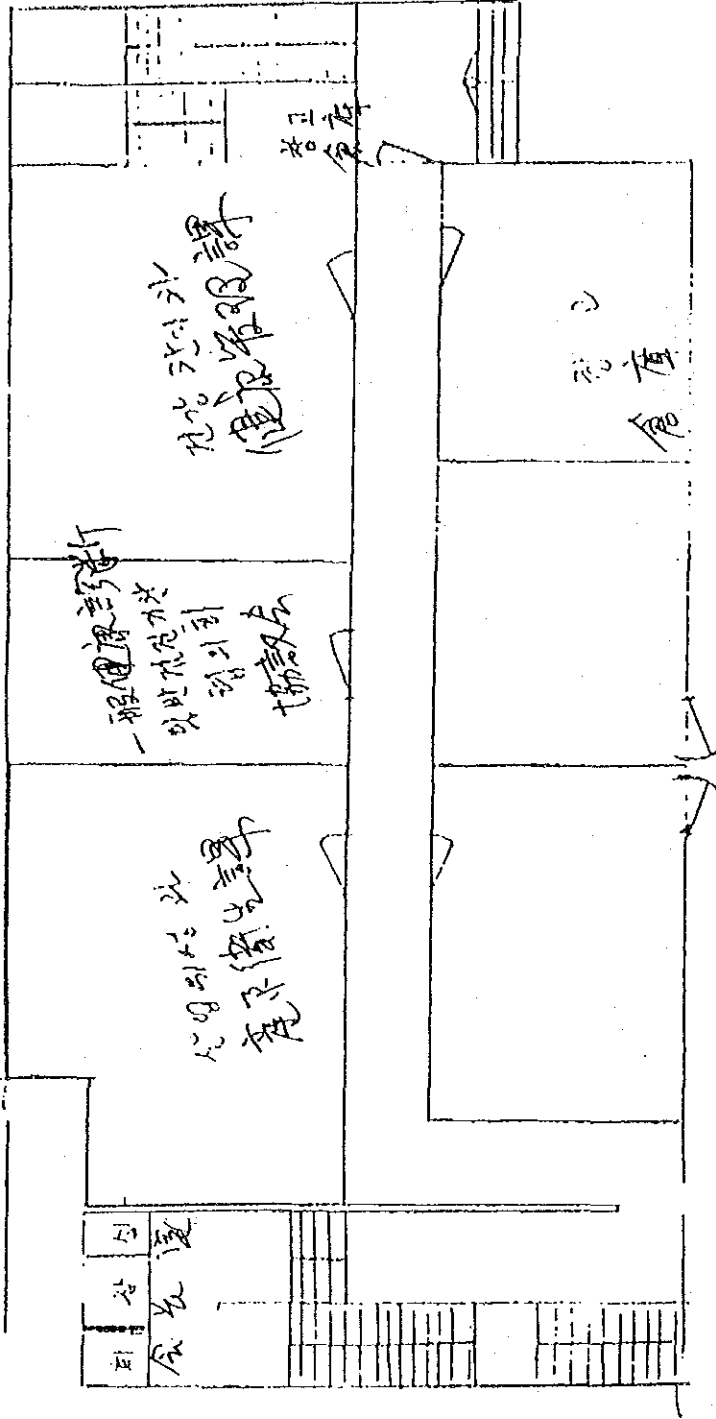
釜山養育保健中心

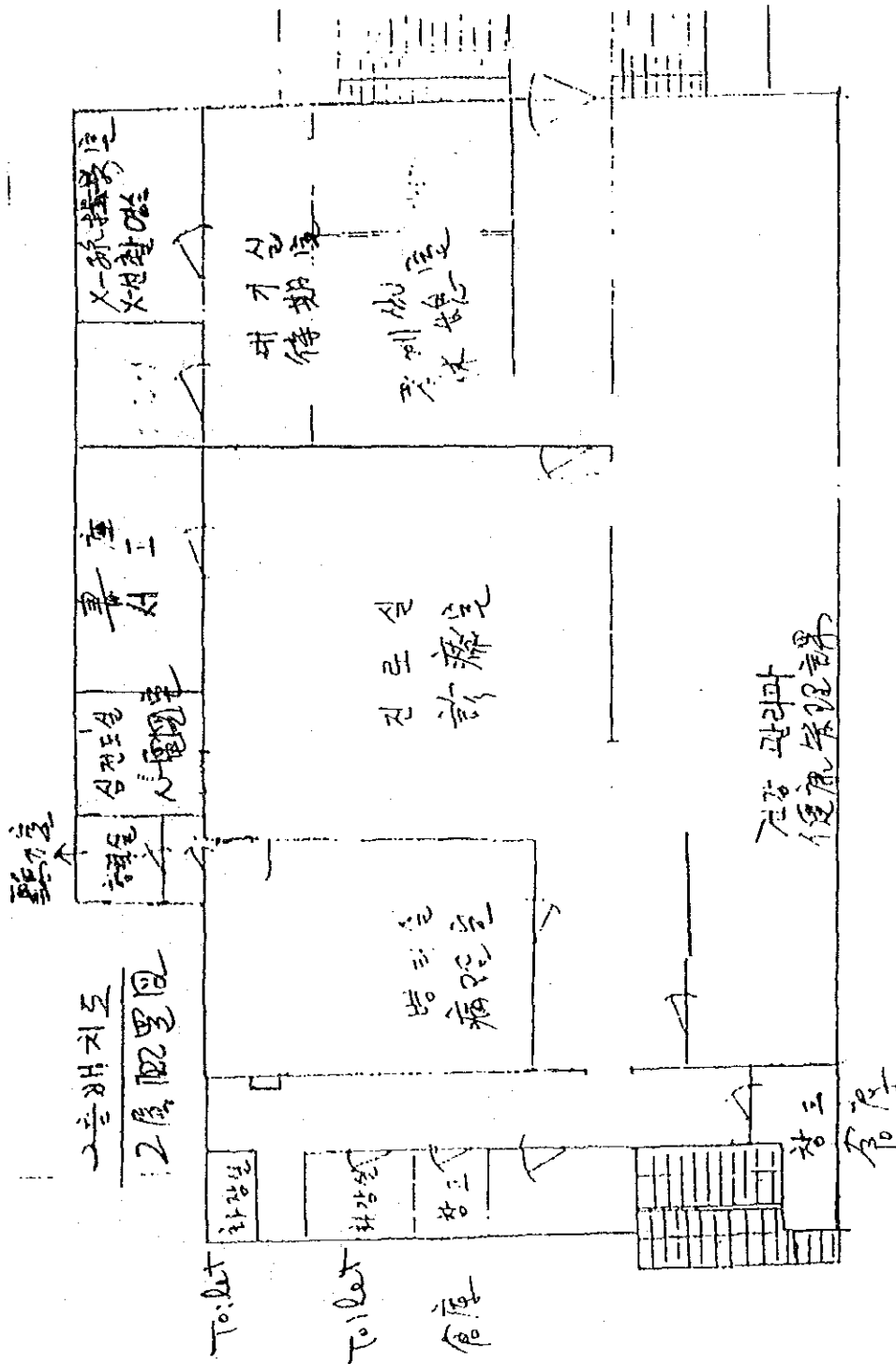
부산지부 주변약도  
釜山支部 周圍略圖



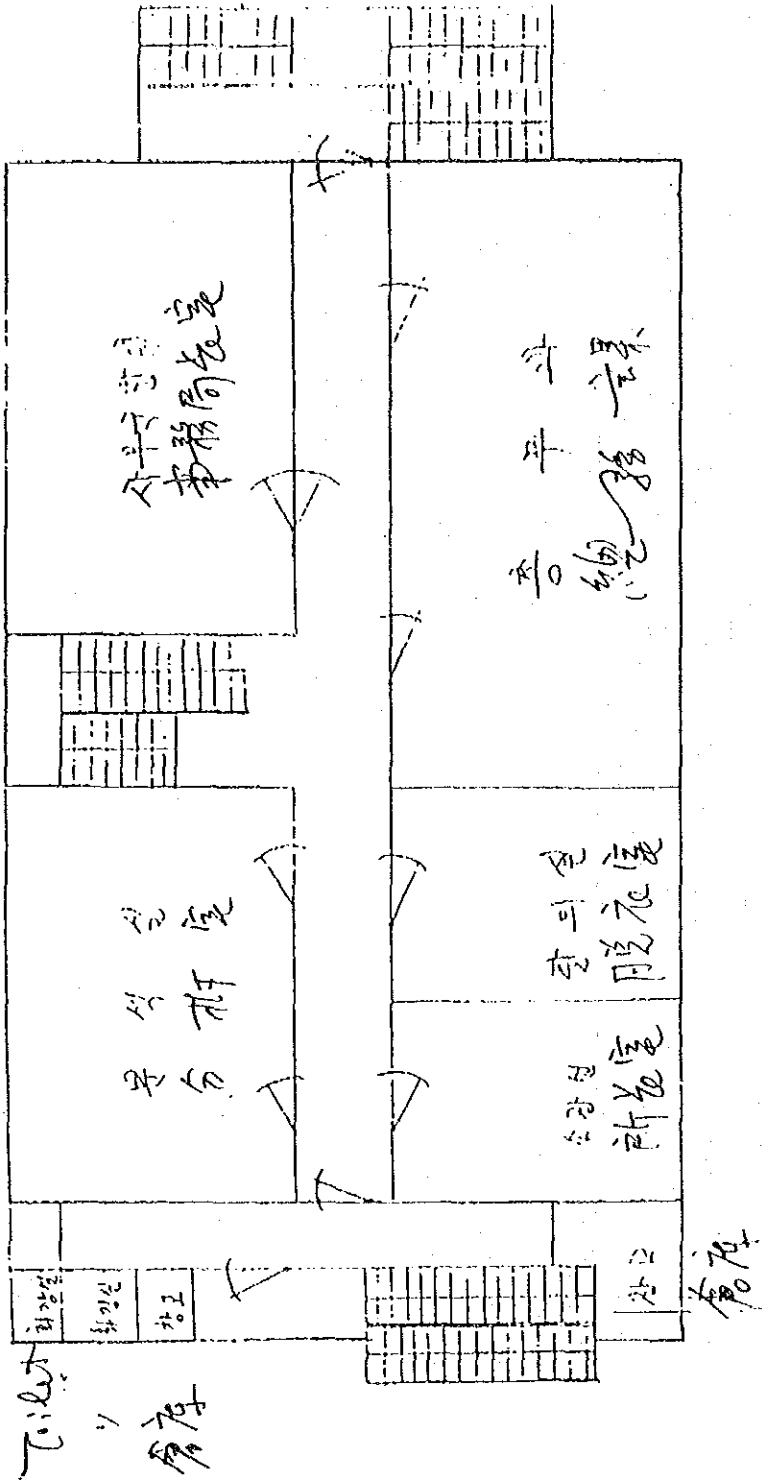


층배치도 | 層配圖





3층배치도  
3/層配置圖







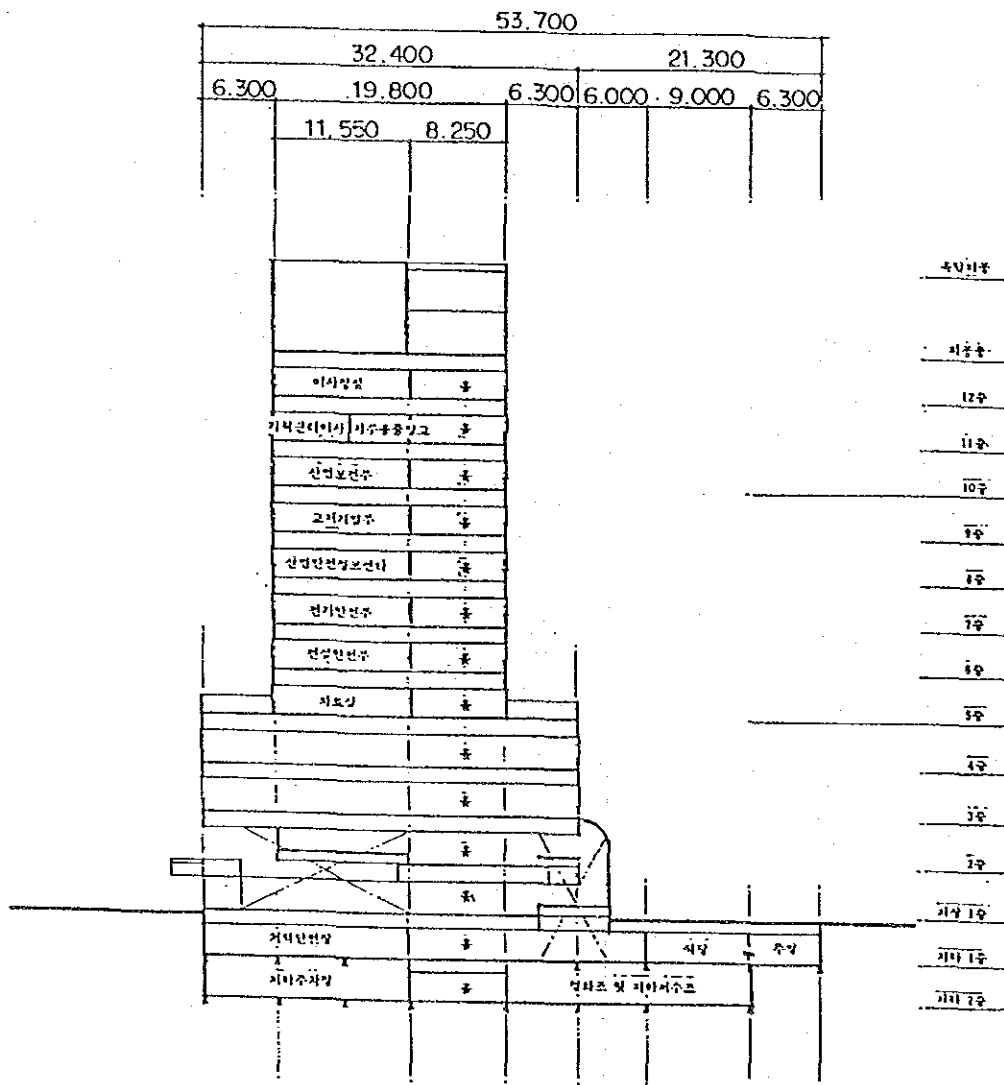


図1 総合安全保健センター縦断面図

縦断面図  
縮尺 1/400



(3) 順天郷大学

順天郷大学から提出された資料によると、亀尾センター及び天安センターの施設平面図は、図3～5のとおりである。

なお、順天郷大学の説明によれば、亀尾センターにおいては、プロジェクトに併せて、3F部分を増設工事中であり、92年6月の竣工予定である。竣工後は、作業環境測定及び健康診断関係の機材は、全て2Fに集約し、3Fに所長室及びそのとなりに専門家の部屋を確保する予定である。

IV-4 カウンターパート配置計画

技術移転対象機関別のカウンターパート配置計画は、下表のとおりである。

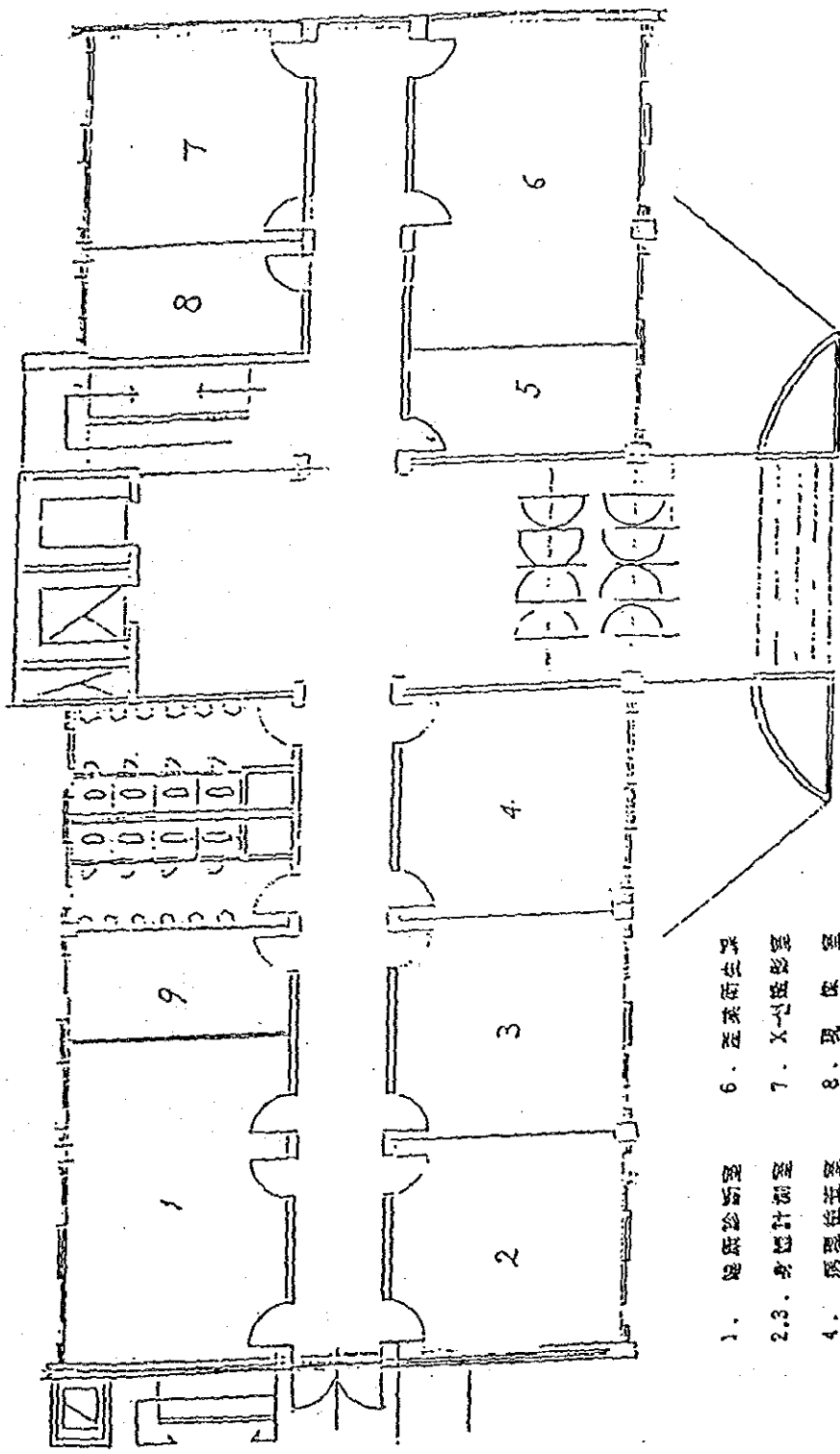
これらリストアップされた候補者については、専門分野、経験年数等において、概ね適切であると認められるが、日本語能力については、一部に劣る者も見受けられることから、必要に応じて、韓国側で日本語研修を実施するように要請するとともに、各機関に対し、以下のような資料の不備等を指摘し、R/Dまでに再度見直すよう指摘しておいた。

(1) 韓国産業安全公団

職業性疾病分野のカウンターパートを配置する必要があること。

(2) 大韓産業保健協会

職業性疾病分野のカウンターパートを配置する必要があること。

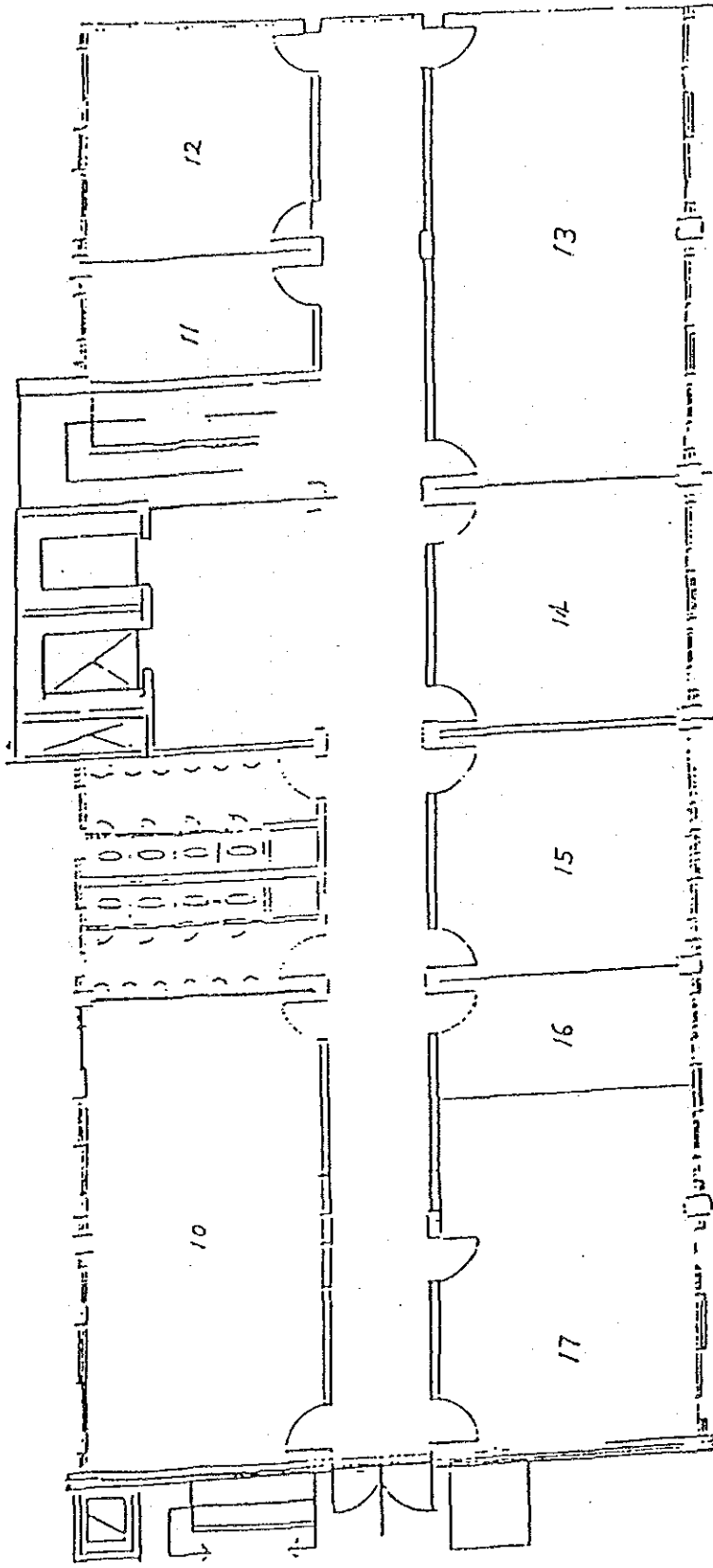


- 1. 健康診断室
- 2. 身体計測室
- 3. 病歴採集室
- 4. 検査室
- 5. 産科検査室
- 6. X線撮影室
- 7. X線診断室
- 8. 現像室
- 9. 受付室

進歩集団産業保健管理研究所 平面図(1F)

坪数：166.5 坪

図8 亀尾センター平面図(1F)



龜尾 英國産業保健管理研究所 (2F)

면적 : 168.5 평

- 10. 會議室
- 11. 要力檢査室
- 12. 電算資料室
- 13. 保健管理部
- 14. 總務部
- 15. 外來相談室
- 16. 心电图檢査室
- 17. 所長室

圖 4 龜尾センター平面圖 (2F)

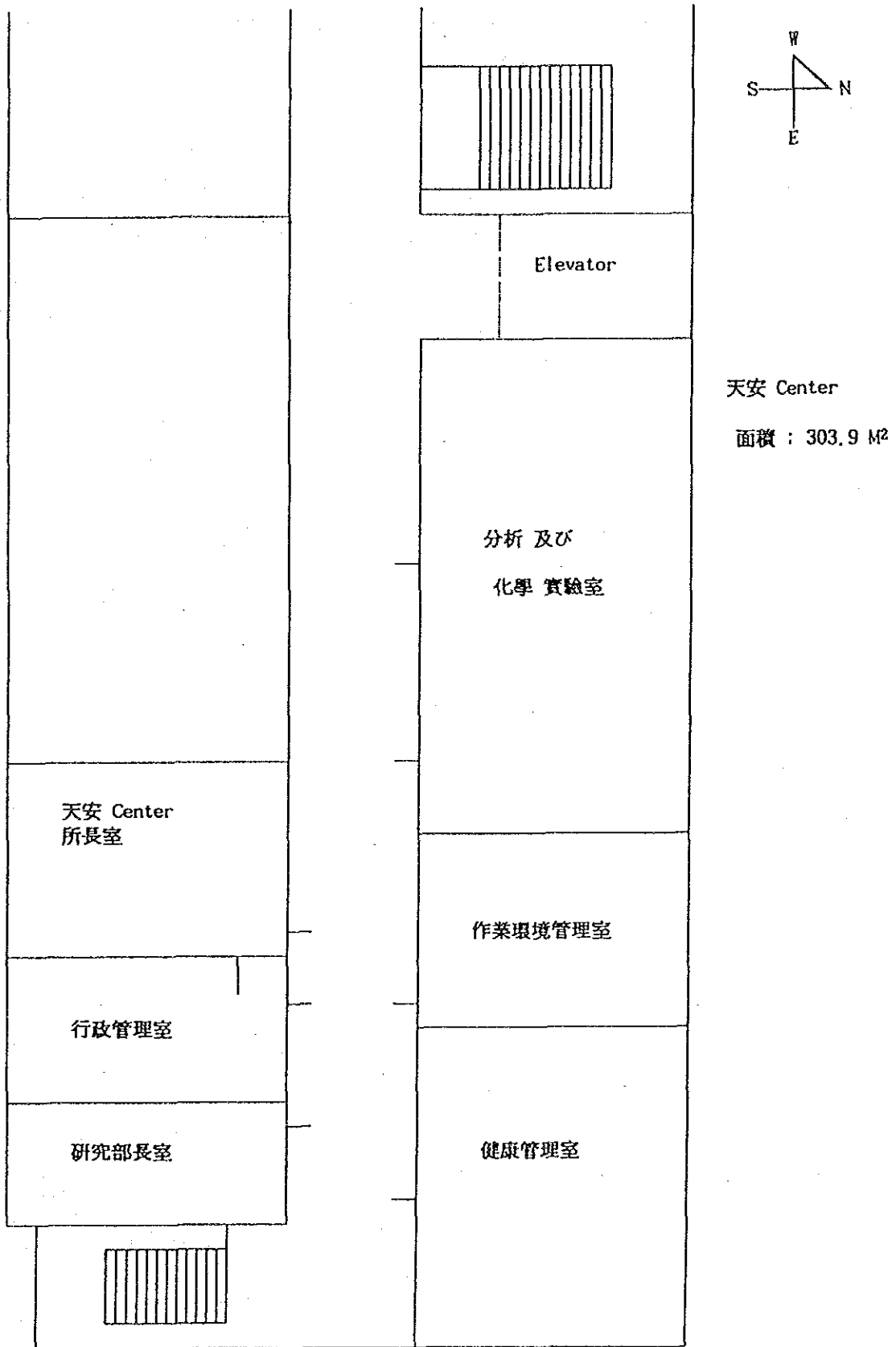


図5 天安センター平面図

また、一部機材供与の対象である釜山及び光州産業保健センターについても、カウンターパートの配置計画を作成する必要があること。

(3) 順天郷大学

カウンターパートの一部に、病院在籍者が含まれているので、これらの者については、亀尾集団産業保健管理センターの併任とする必要があること。この際、病院在籍者が修得した技術が、センターの業務に活かされるように配慮することは、当然であること。

なお、一部機材供与の対象である天安センターについても、カウンターパートの配置計画を作成する必要があること。

IV-5 便宜供与

専門家が技術協力の遂行に必要な執務室、通訳、タイピストについては、産業安全公園、大韓産業保健協会及び順天郷大学のそれぞれが確保することを予定している。



カウンターパート配置計画

(機関名：産業保健研究院)

所 属	姓 名	責任研究員	最 終 学 校	学 位	資 格 免 許
	鄭奎澈	院 長	서울大醫大	博士(醫學)	醫師・豫防醫學專門醫
産業衛生研究室	吳世敏	室 長	中央大 大學院	博士(藥學)	産業衛生技士 1級
	吳道錫	研 究 員	高麗大 大學院	博士過程修了(理學)	
	崔鎬春	研 究 員	中央大 大學院	博士(理學)	
	金基雄	研 究 員	順天郷大 大學院	碩士(理學)	
	朴杜用	技 術 4 級	서울大 保健大學院	碩士(保健學)	
	金慶美	技 術 5 級	嶺南大		
産業毒性研究室	張裁然	責任研究員	서울大 大學院	博士(藥學)	
	全香淑	研 究 員	梨花女大 大學院	博士過程修了(理學)	
	孟承希	技 術 4 級	서울大 大學院	碩士(保健學)	
産業醫學研究室	李敬勇	責任研究員	延世大 大學院	碩士(社會學)	
	李寬炯	研 究 員	江原大 大學院	碩士(統計學)	
職業病 診斷센터	鄭浩根	所 長	延世大醫大	博士(保健學)	醫師・豫防醫學專門醫, 診斷放射線專門醫,治療放射線專門醫 醫師・家庭醫學專門醫
	姜星圭	首席研究員	忠南大醫大 卒業	博士過程修了(醫學)	
	洪正杓	研 究 員	延世大 保健大學院	碩士(保健學)	
	金海貞	技 術 4 級	梨花女大 大學院	碩士(理學)	

カウンターパート配置計画

(機関名：大韓産業保健協會)

技術協力分野	姓名	年齢	職 務	資 格	経 験 年数	日本 counter partとの 職務分擔内容	日本語 能 力 (上,中 下)
作業環境 測定	日 野 世	32	測定分析 係 長	産業衛生管理 技士 1級	5年	測 定	中
	金 正 男	39	本部産業 衛生課長		19年	評 價	下
	金 錫 源	36	分析室長	環境管理技士 (水質) 1級	9年	精度管理	中
	史 元 嬉	29	分析研究 員	産業衛生管理 技士 1級 環境管理(水 質)(大氣) (騒音・振動) 1級	7年		下
	朴 贊 宇	31	分析研究 員	環境管理(大 氣) 1級 産業衛生管理 技士 1級	5年		下
	健康診断 管理 主任	金 哲 雅	50	健康管理 部 長	臨床病理士	24年	精度管理
孫 昌 根		30	健康診断 係 長	臨床病理士	8年		下
申 出 永		31	電算室長	情報処理技士 1級	6年	資料管理	下
鄭 憲 鍾		29	電算副室 長	情報処理技士 1級	4年		下

(機關名：順天郷大學校)

技術協力分野	姓名	年齢	職務	資格	経歴年数	日本のCOUNTER PARTと職務分擔内容	日本語能力
計							
1. 作業環境測定及び分析分野	金泰敦	38	研究所 作業環境測定課長	産業衛生管理 技士(1級)	12年	關西労働研究CENTER 京都大學 醫學部 京都工場保健會 等 3個 機關を 各2カ月 ずつ 研修	中
	殿英益	27	研究所 作業環境分析擔當	化學専攻	3年		中
2. 職業病疫學 職業性癌、塵肺症、 特定化學物質、 有機溶劑中毒 等 に關する 最新知識 及び 技術分野	禹克玆	37	研究所 企劃室長 兼 助教授	豫防醫學 専門醫	9年	九州産業醫科 大學	中
	安宰億	34	研究所 専任醫師	豫防醫學 専門醫	3年	"	中
3. 作業態様起因 疾病分野	崔順容	33	龜尾 病院 整形外科 課長 兼 CENTER 諮問醫師	整形外科 専門醫	7年	未定 (日側専門家と協議 後 決定)	中
	張赫淳	45	龜尾病院 耳鼻咽喉科 科長 兼 CENTER 諮問醫師	耳鼻咽喉科 専門醫	13年	佐賀大學 醫學部 (耳鼻咽喉科 教室)	中
5. 職業性 皮膚疾患	鄭賢	38	龜尾病院 皮膚科長 兼 CENTER 諮問醫師	皮膚科 専門醫	10年	未定 (日側専門家と協議後 決定)	中
6. VDT 症候群 分野	李鍾協	34	龜尾病院 眼科科長 兼 CENTER 諮問醫師	眼科 専門醫	6年	"	中
7. 産業中毒學	李成宇	45	龜尾病院 内科科長 兼 CENTER 諮問醫師	内科 専門醫	17年	"	中
8. 健康管理 及び 事後措置	威正五	34	順天郷醫大 豫防醫學 教室 専任 講師	豫防醫學 専門醫	4年	慶應大學 醫學部	中
	鄭斗信	28	順天郷醫大 豫防醫學 教室 助教	豫防醫學 専攻醫	2年	"	中
9. 産業保健 管理分野	李明淑	36	龜尾CENTER 産業保健 看護師	看護師	2年	京都工場 保健會	中
	金英英	34	龜尾 CENTER 看護師	看護師	12年	"	中



## V 日本側の協力計画

### V-1 基本方針

韓国政府は、近年多発し社会問題化している職業疾病に対し、様々な予防施策を展開し努力を重ねている。日本側は、韓国の職業病予防に対し、我が国が保有する当該分野での技術を補完する目的で、専門家派遣、研修員受入、これに係る機材供与を相互に組み合わせ技術協力（技術移転）を実施する。

### V-2 専門家派遣計画及び研修員受入計画

マスタープランに基づき想定される年度毎の技術移転計画概要（5か年）は付属資料2の2技術移転手法概要のとおり（協議の結果、変更点なし）である。

なお、ミニッツにおいては、暫定実施計画として概略の資料を添付している。

### V-3 機材供与計画

マスタープランに基づき機材供与対象分野となる「作業環境測定」、「局所排気装置」、「吸入試験」、「病理検査等」、「職業性疾病」及び「労働衛生研究基盤整備」の分野については、現段階で技術移転に必要と考えられる機材を別表技術移転に必要な機材のとおり列挙する。

なお、各機器の数量等については、国内委員会より報告を受けたものであり、各年次の予算の範囲内において、最終的に機器や数量等が決定される。

技術移転に必要な機材

1. 作業環境測定

(大韓産業保健協会中央産業保健センター)

機 器 等	数 量	備 考
1. 粉じん関係		
(1) 試料採取機器		
イ. ローボリウムエアサンプラー	5	
ロ. ハイボリウムエアサンプラー	5	
ハ. 湿式ガスメーター	1	
(2) 分粒装置 (ローボリウムエアサ ンプラーを含む)	(5)	
(3) 位相差顕微鏡	1	
(4) 相対温度計		
イ. デジタル粉じん計	5	
2. 特定化学物質等関係		
(1) 試料採取機器		
イ. ろ過捕集 (ローボリウムエア サンプラー)		
1. の(1)のイによる。	(5)	
ロ. 液体捕集		
小型バブラーセット	5	
ミゼットインピンジャー	5	
定流量ミニポンプ	5	
ハ. 固体捕集		
シリカゲル管 (120本入り)	5	
活性炭管 (120本入り)	5	
流量計	10	
定流量ミニポンプ	(5)	
2 の(1)のロによる。		
ニ. 直接捕集		
真空捕集ビン (1ℓ)	10	
真空ポンプ	1	
ガス捕集袋 (5ℓ、10ℓ)	各5	
定流量ミニポンプ	(5)	
2 の(1)のロによる。		
(2) 光電分光光度計	1	
(3) ガスクロマトグラフ	2	
(4) 検知管方式による測定機器	5	

機 器 等	数 量	備 考
3. 金属類関係 (1) 試料採取機器 前記採取機器による。 (2) 光電分光光度計 2. の(2)による。 (3) 原子吸光光度計	 - (1) 1	
4. 有機溶剤関係 (1) 試料採取機器 前記採取機器による。 (2) 光電分光光度計 2. の(2)による。 (3) ガスクロマトグラフ 2. の(3)による。 (4) 検知管方式による測定機器 2. の(4)による。	 - (1) (2) (5)	
5. 騒音関係 (1) 騒音計 (2) 同記録計	 5 1	
6. 共通機器等 (1) 排気又は排液処理のための設備	 1	
7. 研究用関係 (1) ICP (multi-type) (2) 高速液体クロマトグラフ	 1 1	
計	90	

(順天郷大学集団産業保健管理研究所亀尾センター)

機 器 等	数 量	備 考
1. 粉じん関係		
(1) 試料採取機器		
イ. ハイポリウムエアサンプラー	5	
ロ. 湿式ガスメーター	1	
ハ. ローポリウムエアサンプラー	5	
(2) 相対湿度計		
イ. デジタル粉じん計	5	
2. 特定化学物質等関係		
(1) 試料採取機器		
イ. 液体捕集		
小型バブラーセット	5	
ミゼットインビンジャー	5	
定流量ミニポンプ	5	
ロ. 固体捕集		
シリカゲル管 (120本入り)	5	
活性炭管 (120本入り)	5	
流量計	10	
定流量ミニポンプ	(5)	
2の(1)のイによる。		
ハ. 直接捕集		
真空捕集びん (1ℓ)	5	
真空ポンプ	2	
ガス捕集袋 (5ℓ、10ℓ)	各5	
定流量ミニポンプ	(5)	
2の(1)のイによる。		
(2) 光電分光光度計	1	
(3) ガスクロマトグラフ	2	
3. 金属類関係		
(1) 試料採取機器		
前記採取機器による。	--	
(2) 光電分光光度計		
2. の(2)による。	(1)	
(3) 原子吸光光度計	1	



機 器 等	数 量	備 考
4. 有機溶剤関係		
(1) 試料採取機器 前記採取機器による。	—	
(2) 光電分光光度計 2. の(2)による。	(1)	
(3) ガスクロマトグラフ 2. の(3)による。	(2)	
5. その他の騒音等関係		
(1) 騒音計	5	
(2) 同記録計	1	
(3) CO、CO <sub>2</sub> メーター	4	
(4) 酸素メーター	1	
6. 共通機器等		
(1) 直示天びん	1	
(2) 純水製造装置	1	
(3) ドラフトチェンバー	1	
7. 研究用関係		
高速液体クロマトグラフ	1	
計	86	

## 2. 局所排気装置

(韓国産業安全公団産業保健研究院)

機 器 等	数 量	備 考
1. 局所排気装置	1	
2. 微風速計	5	
3. スモークテスター等備品一式	5	
計	11	

### 3. 吸入試験

(韓国産業安全公団産業保健研究院)

機 器 等	数量	備 考
1. 有機溶剤ガス暴露装置		
(1) 吸入チャンバー本体	4	
(2) ガス発生供給装置	1	
(3) ガスクロマトグラフ	2	
(4) 給排気処理装置	1	
(5) 制御盤	1	
(6) 個別制御盤	3	
(7) 配管、配線材料	1	
(8) サポート類その他	1	
(9) 給水、給餌、ゲージ類	1	
2. 高圧蒸気滅菌装置		
(1) オートクレープ	1	
(2) 蒸気ボイラー	1	
3. ゲージワッシャー		
(1) 本体	1	
4. クリーンラック		
(1) 本体	1	
(2) プロアユニット	1	
(3) ケージ	1	
(4) 付属品	1	
5. 器具類		
(1) 金網ケージ予備 (SUS304)	16	
(2) 処置用ワゴン (SUS304)	2	
(3) 電子天びん (動物用、上皿形)	2	
(4) 水切乾燥棚 (SUS304)	2	
(5) ポータブル消毒器 (7ℓ/min)	1	
(6) 作業台車 (600×900SUS304)	2	
(7) 洗浄器 (5kg)	1	
(8) 乾燥器 (3.3kg)	1	
計	47	

#### 4. 病理検査等

(韓国産業安全公団産業保健研究院)

機 器 等	数量	備 考
(1) 自動血球計算機	1	
(2) 血液生化学自動分析装置	1	
(3) 顕微鏡	1	
(4) ミクロトーム	1	
(5) 組織・パラフィン浸透器(VIP)	1	
(6) 包埋センター	1	
(7) 解剖台	1	
(8) 写真撮影装置	1	
(9) 臓器の浸透器	1	
計	9	

#### 5. 職業性疾病

(大韓産業保健協会中央産業保健センター等)

機 器 等	数量	備 考
(1) 自動血球計算機	3	
(2) オートスピロメーター	3	
(3) X-ray撮影機 (直接)	1	
(4) X-ray撮影機 (間接、カメラ共)	3	
(5) 共用自動現像装置	1	
(6) 心電計 3チャンネル	3	
(7) オーディオメーター (BOX付き)	3	
(8) 分光光度計	3	
(9) 顕微鏡	3	
(10) 蛍光光度計	3	
(11) 自動視力検査器	3	
(12) 身長・体重計自動記録計	3	
(13) 電子非観血式血圧計	3	
(14) トレイミキサー	3	
(15) オートダイリ्यूーター	3	
(16) 血液生化学自動分析装置	2	
(17) 血液ガス 分析装置	1	
計	43	

(順天郷大学集団産業保健管理研究所亀尾センター等)

機 器 等	数 量	備 考
(1) 心電計 3チャンネル	2	
(2) 眼圧計	1	
(3) 屈折計	1	
(4) 無散瞳眼底カメラ	2	
(5) オーディオメーター (BOX共)	2	
(6) 1000、4000集検用聴力計	2	
(7) オートスパイロメーター	2	
(8) X-ray撮影機 (胸部腰部脊椎兼用直接)	1	
(9) X-ray撮影機 (胸部間接)	1	
(10) 共用自動現像装置	1	
(11) 腹部超音波診断装置	1	
(12) 血液生化学自動分析装置	1	
(13) 自動血球計算機	2	
(14) 冷却遠心機	2	
(15) 双眼顕微鏡	2	
(16) 超低温槽	2	
(17) 運動負荷呼吸機能装置	1	
(18) 誘発脳波計	1	
(19) VDT近点計	1	
(20) 身長・体重計自動記録計(常光)	2	
(21) 蛍光光度計	2	
(22) 胸部直接・間接両用 レントゲンバス	1	
(23) U.G.I. 専用X-ray apparatus	1	
(24) Electric endoscope system	1	
計	38	

6. 労働衛生研究基盤整備

(韓国産業安全公団産業保健研究院)

機 器 等	数量	備 考
1. 有害化学物質の皮ふ吸収の測定技術		
(1) ガスマス自動分析計	1	
(2) 簡易皮ふ透過量測定装置	1	
(3) 凍結組織試料作成装置	1	
(4) マウス用人口呼吸器	2	
(5) ガス状物質の皮ふ暴露装置	1	
2. 職業性末梢神経障害の電気生理学的評価技術		
(1) 誘発電位測定装置	1	
3. 視覚の労働生理学とエルゴノミクス		
(1) 眼球運動解析装置	1	
(2) 調節機能解析装置	1	
(3) 瞳孔運動計測装置	1	
計	11	



## VI 生活事情

大韓民国の状況、生活上の諸問題等を中心に取纏められた「在外公館赴任者の手引き」を別添資料とする。（在大韓民国日本国大使館、平成3年3月発行）

## VII 協議結果（議事要旨）

### VII-1 マスタープラン

マスタープランについては、平成3年12月の第4国内委員会です承を得た後、平成4年1月20日に韓国側関係者が訪日した際に意見交換を行った。第6回国内委員会では、この際の韓国側の要請をある程度考慮し、所要の修正を行った。

今回、調査団は、修正後のマスタープラン（付属資料2の1）について協議を行ったところ、全体的には意見の相違は見られなかったが、細かな点で以下のような修正を行ったうえで双方の合意を得た。

#### (1) 修正部分

マスタープランの3頁、別記〔総括〕（専門家）については、当初、「リーダー及び調整員がソウル市内に常駐する。」としていたが、「リーダー及び調整員が常駐する。」との表現に改めた。

韓国側は、リーダー及び調整員の執務室を韓国産業安全公団の本部に設置することを提案した。公団本部は、現在は、ソウル市内の中心街から自動車です約10分の交通至便な地に位置しており、リーダー及び調整員がここに常駐すれば、労働部と日常的な接触を重ね、かつ、ソウル市内外に位置する3つの技術移転場所（産業保健研究院、中央産業保健センター及び亀尾センター）における技術移転の進捗状況を把握するのに都合が良い。

しかしながら、94年上半期には、産業保健研究院の隣接地に、新たに12階建ての産業安全保健総合センターが竣工し、ここに、産業保健研究院、公団本部等公団関係機関が移転することが計画されている。この計画に併せて、リーダー及び調整員が当該センターに移動すると、地理的な関係から労働部との接触が困難になるばかりでなく、3機関の中で産業保健研究院以外の機関の位置付けが相対的に低く見られる懸念も出てくる。

したがって、調査団としては、現行の公団本部にリーダー及び調整員が常駐することに問題ないが、公団本部移転後については、ソウル市内の適当な場所を確保してもらうことが望ましい旨説明し、今後の両国の協議課題とした。この意味で、マスタープランにおいては、リーダー及び調整員の駐在地を取敢えず削除しておくことで双方の合意を得た。

## (2) 韓国側の要望等

マスタープランの討議において、韓国側から

- ① 産業保健研究院に作業環境管理の専門家を派遣して欲しい。
- ② 順天郷大学の技術移転場所にソウルセンターを追加して欲しい。
- ③ C/S方式の研修生派遣枠を拡充して欲しい。

といった意見が出された。

調査団は、①については、作業環境管理の技術移転は、主に保健管理代行機関としての順天郷大学及び大韓産業保健協会を対象にしていること、②については、ソウルセンターは成人病保健等を中心とするセンターであることから、本プロジェクトの目的に合わないこと、③については、C/S方式についても、日本側に予算的な枠があり、今回の協議において拡充を約束できない旨を説明し、韓国側の理解を得た。

## VII-2 技術移転手法概要

技術移転手法概要（付属資料2の2）については、マスタープランと同様の経緯を経て、今回協議を行った。韓国側からは、プロジェクトを拡充するとの観点から専門家の派遣や、C/P日本研修生の枠、専門家の派遣とC/P日本研修の実施時期等について、多くの意見が出された。調査団としては、枠の増加は困難であるが、実施時期については、同一年度内であれば、年次協議で実施計画を作成する段階で、対応可能なものについては対応する旨説明し、日本側の案について基本的な理解を得た。

韓国側の重要事項の主なものは以下のとおりであり、それについて必要な説明を行ったが、年次協議を行うにあたってはこれらについて留意しておく必要がある。

なお、専門家の派遣は、早くてもリーダーの派遣以降、すなわち92年秋口以降になることを注意喚起しておいた。

### イ 労働部

- ① 日韓の会計年度の違いから、派遣時期等に多少のずれが生じると考えられるが、総枠の範囲内であればこうした変更がありうることを肯定的に見て欲しい。

### ロ 韓国産業安全公団

- ① 韓国においては、92年4月から防毒マスクの検定を始めるので、人材確保の観点から、92年度のC/P日本研修生の派遣は難しい。C/P日本研修生の派遣を93年度に遅らせ、専門家の派遣を93年から92年に繰り上げて欲しい。
- ② 変異原性試験分野におけるC/P研修については、1人の研修生が長期にわたって研修を受けるのではなく、2人の研修生が分割して研修を受ける方が効率的ではないか。
- ③ 労働衛生研究基盤整備分野におけるC/P日本研修については、専門家の派遣にそれ



ぞれ1年ずつ先行させる形で、92年度から受け入れて欲しい。

調査団としては、①については、C/P日本研修生の派遣時期を、専門家の派遣期間と重複しないことを前提として、92年度末にすれば良いこと、②については、変異原性試験にはエームス試験及びバイオ細胞試験の2つの試験に関する技術の習得があって初めて可能となるものであることから、1人の研修生が比較的長期にわたって研修を受ける必要があること及び研修枠の増が困難であること、③については、C/P日本研修と専門家派遣の分野は異なるテーマであること、を説明した。

#### ハ 大韓産業保健協会

① 大韓産業保健協会ではプロジェクトに併せて、92年から中長期計画として作業環境測定及び健康診断の精度管理を実施する。このため、作業環境測定の精度管理の専門家派遣を94、95年度から93、94年度に、健康診断管理の精度管理手法及びデータ管理手法の専門家派遣を95年度から94年度に、健康診断管理のデータ管理のC/P研修生の派遣を94年度から93年度にそれぞれ1年ずつ繰上げて欲しい。

調査団としては、計画の年度を変えて専門家を派遣することは、他の機関にも影響を及ぼし、かつ、年度毎のバランスを取る必要もあることから、このような大幅な計画の変更は受入れ難い旨説明し、必要があれば他のスキーム等の活用も考えるようアドバイスした。

#### ニ 順天郷大学

① C/P日本研修生は大学の助教授クラス以上の人材を考えているので、それ相当の受入れ先を考えて欲しい。

② 労働衛生管理実態のC/P日本研修は、C/S方式となっているが、大学の事情もあるので、派遣できるかどうか今後検討したい。

③ 職業性疾病の日本C/P研修は、6か月程度の期間が必要と考えられるので、よろしくお願ひしたい。

調査団としては、①については、了解したこと、③については、受入れ機関等の都合も踏まえて決定されるべきものであること、を説明した。

#### (2) 韓国側投入

韓国側投入計画については、韓国側から出された各機関の予算、C/P配置計画、施設拡充計画等を確認した。内容については、おおむね妥当であったが、一部予算に不明確な部分や、C/P配置計画に不十分な点が見られたので、韓国側に修正を依頼した。修正後の資料は、Ⅷ 関連資料「4. 韓国側提出資料」のとおりである。なお、順天郷大学天安センター等に係る一部資料については、R/Dまでに提出されることとなった。

### Ⅶ-3 機材供与

技術移転に必要な機材（以下「機材リスト」という。）については、韓側で用意すべき機材も多く、日本側の供与機材を設置するスペース、消耗品等の確保も重要な意味を持ち、スムーズなプロジェクト遂行のためには、機材供与についての意見交換をしておくことが有用である。したがって、調査団は、①日本側の予算的な制約等により実際の供与機材の変更がありうること、②機材は、供与そのものが目的ではなく、技術移転のために付随的に必要となるものであるとの日本側の基本的な考え方を十分に了解させたうえで、技術移転の具体的内容を明確にすることが韓側にとっても有用な指標となるべきとの観点から、この部分についての協議を行った（付属資料2の3）。協議の結果、双方が認識の一致を見たリストは、Ⅴ 日本側の協力計画「4. 機材供与計画」の別表のとおりである。

なお、韓国側からは、スペースの確保等の観点から、機材の規格、サイズ、数量等についても、ある程度具体的に示して欲しいとの強い申入れがあった。これに対し調査団は、規格については、必要な範囲で関係するカタログ等を送付することは可能であるが、実際の供与に当たっては、入札制度のため事前に機材を確保することは不可能であること、数量については、技術移転場所1か所につき1台とするものの、高度（額）な機材については対象機関ごとに1台とするという原則論を説明した。

#### (1) 韓国産業安全公団

- ① 作業環境分野においては、特に遊離ケイ酸の評価が重要となるので、X線解析装置を追加するよう要請があったが、そもそも当該分野については、マスタープランにおいて大韓産業保健協会及び順天郷大学を対象に技術移転を行うということとされており、この基本的な考え方の変更には無理があることを説明し、韓国側の了解を得た。
- ② 局排分野における微風計については、最新のレーザー式のものにしたいとの要請があったが、当該分野においては、局排装置が適切に稼働しているかどうか分かれば良い程度のものであって、レーザー式のような精密なものである必要はないことを説明し、韓国側の理解を得た。
- ③ 吸入試験分野における吸入チャンバーについては、マウス10匹程度で試験できる規模のものにして欲しいとの要請があったが、技術移転という本来目的のためにはそれほどの規模のものは必要ではなく、例えばマウス4匹程度の試験が出来れば十分であり、本格的な試験のためには、技術移転終了後、韓国側自身で機材を整備すべきことを説明し、理解を得た。

- ④ 労働衛生研究基盤整備分野における液体クロマトグラフ自動分析装置（HPLC）については、産業保健研究院の職業病予防診断センターに既に設置されていることから、技術移転にあたっては、この共用で十分対応可能であることから、リストから削除した。

## (2) 大韓産業保健協会

- ① 作業環境測定分野におけるポータブルアナライザー及びFTIRを追加して欲しいとの要請があったが、前者については日式のいわゆる「場の測定」ではなく、「個人ばく露量の測定」となることから、日側の技術協力に馴染まないこと、後者については、保健管理代行機関として必要な機材のレベルを超えること、具体的にはFTIRから得られるデータについての解釈が高度に専門的であり、技術移転に馴染まないものであることを説明し、韓国側の理解を得た。
- ② 同上分野における遊離ケイ酸の分析が、今後増々重要になることから、X線解析装置を追加して欲しいとの要請があったが、日本側としては、1月20日の意見交換の際、韓国側より必要がないと言っていたところから、にわかには承知しがたいこと、どうしても必要であれば、プロジェクトとは別のスキームで、韓国側自身で対応すべきことを主張し、韓国側の了解を得た。
- ③ 職業性疾病分野においては、これまでの意見交換において、協会は血液ガス分析装置は必要ないとしていたが、当該機材の機能を誤解していたので、リストに載せて欲しいとの要請があった。当該機材については、協会の状況等を考慮すれば、技術移転に必要な機材と認められることから、これを追加することとした。
- ④ 電解質、例えば酸、アルカリ、カルシウム等を分析するためのエレクトリックアナライザーを追加して欲しいとの要請が出されたが、日本側で予定している血液生化学自動分析装置を用いて当該物質の分析に係る技術移転が可能であることを説明し、韓国側の了解を得た。

## (3) 順天郷大学

- ① 亀尾センターを視察した結果、粉じん関係の作業環境測定に必要なローボリウムサンプラーが1台しかないことから、少なくともあと4台の整備が必要であることが双方で認識された。したがって、リストにこれを追加した。
- ② 日本側案で予定していた作業環境測定分野における乾湿グローブ温度指示計については、これまでの折衝における韓国側からの強い要請に基づき、リストに載せていたものであるが、技術移転に必要な機材という観点での討議を収斂していった結果、これを削

除することとした。

- ③ 日本側で予定していた職業性疾病分野における眼・耳鏡、自転車エルゴメーター、レンズメーター、血液ミキサーについては、上記②と同じ経緯を得て削除することとした。
- ④ 同上分野におけるエンザイムイモノアッセイ及びコンピュータライズドトモグラフィ(CT)については、職業性関連疾患としての腰痛予防という観点から、韓国側から強い要請を受けていたものであるが、亀尾センターを視察した結果、これらがセンターに付設する病院に設置されているなどの状況が明らかとなったので、リストから削除することとした。  
なお、日本側としては、このような軽率な協力要請は厳に慎むべきものであることを強く主張した。
- ⑤ 同上分野における移動健診用のバス(胸部直接間接X線撮影装置を含む)については、従来の協議の中でその必要性が指摘されていたものであるが、今回韓国側で改めて強い要請があり、これを追加することとした。また、胸部直接用のX線撮影機については、腰痛の増加傾向に対応して、腰部胸部脊椎兼用直接X線撮影機に代えることとした。
- ⑥ 職業性関連疾患として、今後、上部消化器疾患の増加が予想されることから、この精密診断に必要なU.G.I専用X線アパレイタス及びエレクトリックエンドスコープの追加要請があった。亀尾市の現状視察等において、当該事実が明らかであること等の理由から、これを追加することとした。
- ⑦ 蛍光光度計について、追加の要請があり、これを了承した。
- ⑧ 日本側で予定していた誘発脳波計に代えて、これと同じ原理の機器で、聴力損失測定に限定した4チャンネルEMG及びABRを追加したいとの要請があったが、誘発脳波計と当該機器の機能の間で若干の問題点があり、とりあえず原案で韓国側の了解を得た。

#### Ⅶ-4 その他

##### (1) 韓国側実施体制等

- ① 韓国側のプロジェクト実施体制については、日本側の提示案どおり、総括責任者は労働部産業安全局長、実施責任者は各機関の責任者になることで了解を得た。
- ② プロジェクトの名称については、The Project for Prevention of Occupational Diseasesとされ、協力期間は、韓国側の要請どおり5年間とすることとした。
- ③ プロジェクトの目的については、韓国側は、本プロジェクトが1990年5月の韓国大統領

領の訪日をきっかけに始まったとの認識であり、この経緯を目的に書き込むべきと主張したが、調査団としては、大統領訪日はきっかけではなく、経緯のひとつにすぎないこと、また、プロジェクトは事務的な積み上げのうえに遂行されるべきものであることを説明し、ミニッツの2. のとおりの表現で双方了解した。

(2) 合同委員会

プロジェクトの合同委員会については、日本側の原案に対し、韓国側は、韓国側の委員を各機関のプレジデントとしたのでは、現実的ではないと主張し、合同委員会の下に実務的な問題を話し合う運営委員会を設けて、実務者レベルの協議を行うか、若しくは合同委員会の韓国側委員をもう一ランク落すべきとの提案を行った。調査団としては、後者の提案がより現実的であることを認め、ミニッツの7. のとおりの合同委員会を設けることで双方一致した。



## VIII 付属資料





1. ミニッツ

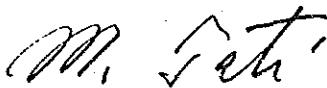
THE MINUTES OF MEETING  
BETWEEN  
THE JAPANESE PRELIMINARY SURVEY TEAM  
AND  
THE AUTHORITIES CONCERNED OF THE GOVERNMENT OF THE REPUBLIC OF KOREA  
ON  
THE TECHNICAL COOPERATION  
FOR  
THE PROJECT FOR PREVENTION OF OCCUPATIONAL DISEASES

The Japanese Preliminary Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") organized by the Japan International Cooperation Agency (JICA), headed by Dr. Masatomo Tati, visited the Republic of Korea from February 23rd to March 2nd 1992 for the purpose of clarifying the outline and background of the request of the Project for Prevention of Occupational Diseases (hereinafter referred to as "the Project").

During its stay, the team exchanged views and had a series of discussions with the Korean authorities in respect of desirable measures to be taken by both governments for smooth initiation of the Project.

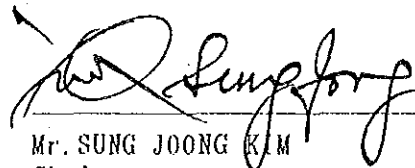
As a result of the discussions, both sides confirmed the items which are described in the attached document.

Seoul, Korea  
March 2, 1992



---

Dr. MASATOMO TATI  
Leader  
Preliminary Survey Team  
Japan International Cooperation  
Agency



---

Mr. SUNG JOONG KIM  
Chairman  
Korea Project Committee

ATTACHED DOCUMENT

1. Master Plan

The Project will be implemented in accordance with the Master Plan which is given in Annex I. The contents of the Master Plan were discussed between Japanese side and Korean side.

2. Purpose of the Project

The cases of occupational diseases have increased recently and the prevention of them becomes an issue of public concern in Korea. Noting the importance of this issue, the purpose of the Project is designed to enhance the function of the Research Institute for Industrial Health, Korea Industrial Safety Corporation and to strengthen the function of the Korean Industrial Health Association and Soonchunhyang University both of which work as industrial health management agencies.

3. Term of Cooperation Project

Duration of the Project will be five (5) years commencing from the date to be agreed between the Korean side and the Japanese Implementation Survey Team of the Project.

4. Project Title

The Project for Prevention of Occupational Diseases

*M. Jati*

*[Signature]*

5. Measures to be taken by the Japanese side  
(referred to the Tentative Schedule for Implementation of the Project  
as Annex II)

1) Dispatch of Experts

- (1) Chief adviser
- (2) Coordinator
- (3) Experts in the fields of :

- General occupational health
- Working environment management
- Examination of respirator
- Toxicity investigation
- Occupational health care management
- Occupational health study infrastructure arrangement

2) Training of Korean counterpart personnel in Japan

Possible fields of training of counterpart personnel in Japan  
are as follows.

- Working environment management
- Examination of respirator
- Toxicity investigation
- Occupational health care management
- Occupational health study infrastructure arrangement

Numbers of counterpart personnel for the training in Japan  
will be around four or five in each Japanese fiscal year.  
In addition, the Japanese side explained about Cost-Sharing  
(C/S) Training Scheme and stated that annual acceptance of  
a few Korean counterparts for the training in Japan will be  
arranged during the cooperation period.

The Korean side requested the Japanese side to provide necessary  
information for Korean C/S trainees in each field.

*m. Tati'*



3) Provision of Machinery and Equipment

The machinery and equipment which are used for the undermentioned fields will be provided by Japanese side. The contents and specification of the machinery and equipment will be decided upon mutual consultation between Japanese side and Korean side within the allocated budget of Japanese side of each fiscal year.

- Working environment management
- Toxicity investigation
- Occupational health care management
- Occupational health study infrastructure arrangement

6. Measures to be taken by the Korean side

- 1) Provision of land, building and facilities necessary for the implementation of the Project.
- 2) Assignment of counterparts and other administrative personnel.

o. Counterpart personnel

- (1) Head of the Project (Director General of Industrial Safety and Health Bureau, Ministry of Labor : MOL)
- (2) Director General for Technology, Korea Industrial Safety Corporation (KISCO)
- (3) Managing Director of Korean Industrial Health Association (KIHA)
- (4) Director of Kumi Group Occupational Health Care Center, Soonchunhyang University
- (5) Counterpart personnel in the fields of :

- General occupational health
- Working environment management
- Examination of respirator
- Toxicity investigation
- Occupational health care management
- Occupational health study infrastructure arrangement

o. Administrative personnel

The local staff necessary for the performance of the duties of the experts.

*M. Jati*

*Kim Jong-bong*

- 3) Firm budgetary allocation for the smooth commencement and successful implementation of the Project.

## 7. Project Joint Committee

### 1) Function :

The Joint Committee will meet at least once a year and whenever any necessity arises, and work :

- (1) To formulate the Annual Work Plan of the Project in line with the Tentative Schedule of Implementation formulated under the framework of the Record of Discussions;
- (2) To review the overall progress of the technical cooperation program as well as the achievements of the above-mentioned Annual Work Plan;
- (3) To review and exchange views on major issues from or in connection with the technical cooperation program;

### 2) Composition

#### (1) Chairman :

Director General of Industrial Safety and Health Bureau,  
Ministry of Labor (MOL)

#### (2) Members

##### (a) Korean side :

- . Director of Industrial Health Division, MOL
- . Director General for Technology, Korea Industrial Safety Corporation (KISCO)
- . Managing Director of Korean Industrial Health Association (KIHA)
- . Director of Kumi Group Occupational Health Care Center, Soonchunhyang University
- . Counterparts in the fields of technical cooperation

*M. Sati*



(b) Japanese side :

- Chief adviser
- Coordinator
- Other Japanese experts
- Personnel concerned to be dispatched by JICA, if necessary

NOTE : Official(s), of the Japanese Embassy in Korea or of the Korean Embassy in Japan, may attend the Joint Committee as observer(s).

8. Organization Chart of the Project

The organization chart is referred to in Annex III.

9. The implementation and the actual contents of this technical cooperation will be determined in the "Record of Discussions" (R/D) which will be signed between the Japanese Implementation Survey Team and Korean authorities, based on this understanding. The Japanese Implementation Survey Team will be dispatched in March or early April, 1992.

*m. Sato*

*Kim Sung-jong*

## 韓国勤労者職業病予防事業プロジェクトマスタープラン

## 1. 技術協力の基本的考え方

韓国において、近年多発し、社会問題化している職業性疾病について韓国政府が、これが予防に様々な施策を展開し、努力を払っていることを踏まえ、これを補完するものとして日本国として、韓国における職業性疾病予防のために日本国が保有する当該分野の各種の技術を移転することにより協力をを行う。

## 2. 技術協力対象機関等

技術協力対象機関は次のものとする。

- ①韓国産業安全公団
- ②大韓産業保健協会
- ③順天郷大学

本プロジェクトの推進に係る最終責任を有する総括責任機関は韓国政府労働部とする。

## 3. 技術協力の目的

当該技術協力は、韓国産業安全公団産業保健研究院の業務実施基盤の整備並びに大韓産業保健協会及び順天郷大学における健康管理代行機関としての業務実施体制の強化に資することを目的とする。

## 4. 技術移転対象場所

次のものとする。

- ①韓国産業安全公団産業保健研究院
- ②大韓産業保健協会本部中央分析実験室及び同協会中央産業保健センター（必要性、効率性を考慮し、供与機材の一部を釜山産業保健センター及び光州産業保健センターに配置することを考慮する。また、派遣専門家の指導を上述2センターその他センターの職員も中央産業保健センターにおいて受けさせることができる。）
- ③順天郷大学集団産業保健管理研究所仁尾センター（必要性、効率性を考慮し、供与機材の一部を天安センターに配置することを考慮する。また、派遣専門家の指導を天安センターの職員も仁尾センターにおいて受けさせることができる。）

## 5. 技術協力の内容、レベル等

## (1)基本的考え方

- ①技術移転は、必要な機材の供与及び日本国の技術的な手法、最新知見・技術情報の紹介等を主体に行う。
- ②実務面の習熟は、C/Pの自助努力により行うことを前提とする。
- ③専門家派遣、C/P日本研修により移転を受けた技術は、移転を受けた者がセミナーの開催等により韓国国内で更に他の者に移転を行う。

M. Park

— 1 —

John S. S. S.

(2)技術協力分野

次の分野とする。

【包括】

【個別分野】

1. 労働衛生一般
2. 作業環境管理
  - (1)作業環境測定
  - (2)局所排気装置
3. 保護具検定
4. 有害性調査
  - (1)変異原性試験
  - (2)吸入実験
  - (3)病理検査等
5. 健康管理
  - (1)職業性疾病
  - (2)健康診断管理
6. 労働衛生研究基盤整備
7. その他


(3)内容・レベル

別記の通りとする。

6. 技術移転言語

長期・短期派遣専門家による技術移転に使用する言語は日本語とする。

M. Sato





別記

【総括】

- ・労働部をカウンターパートとしてプロジェクト全体の効果的、効率的運営について支援する。リーダー及び調整員が対応する。
- ・これにより、プロジェクトが効果的、効率的に運営されるようになる。

(専門家)

- ・リーダー及び調整員が常駐する。

(C/P日本研修)

- ・なし

(機材供与)

- ・なし

【個別分野】

1. 労働衛生一般

- ・公団を中心に、労働衛生分野についての専門的な立場から労働衛生に係る全般的な相談に応ずるとともに産業保健研究院の研究体制、研究の方向について指導を行う。リクルートが可能であれば長期専門家が対応する。
- ・協力期間の早い時期に行う。
- ・これにより労働衛生にかかる全般的な水準向上が図られるとともに産業保健研究院の研究体制、研究の方向の整備が促進されるようになる。

(専門家)

- ・リクルートが可能であれば長期専門家として派遣する。リクルートが不可能であれば、短期専門家とする。
- ・派遣時期は協力期間の早い時期とする。
- ・産業保健研究院を拠点とする。

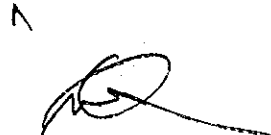
(C/P日本研修)

- ・なし

(機材供与)

- ・なし

M. Sato



## 2. 作業環境管理

### (1) 作業環境測定

- ・ 粉じん、特定化学物質等、金属類及び有機溶剤等（電磁放射を除く）に係る日本方式の作業環境測定と評価手法を紹介し、指導するとともに、日本の精度管理手法を紹介する。
- ・ 更なる技術の習熟は韓国側の自助努力により行う。
- ・ 短期専門家、C/P日本研修及び機材供与により対応する。
- ・ これにより日本方式で作業環境測定ができ環境を評価できる人材が確保されるとともに、日本方式の精度管理手法を理解できる人材がいることとなるようにする。

#### (専門家)

- ・ 短期専門家とし、中央産業保健センターを拠点として技術移転を行う。

#### (C/P日本研修)

- ・ フィールドでの技術の習得を主体とする。

#### (機材供与)

- ・ 大韓産業保健協会及び順天郷大学に対し行う。
- ・ 粉じん関係、特定化学物質等関係、金属類関係、有機溶剤関係、その他騒音等関係及び一部の研究用関係のものも供与する。

### (2) 局所排気装置

- ・ 産業保健研究院のみを対象にする。
- ・ 局所排気装置、除じん装置及びプッシュプル型換気装置の設計手法及び定期自主検査手法を紹介し、指導する。
- ・ 更なる技術の習熟は、韓国側の自助努力により行う。
- ・ 短期専門家、C/P日本研修及び機材供与により対応する。
- ・ これにより、局所排気装置及び除じん装置の設計及び定期自主検査ができる人材がいるとともにプッシュプル型換気装置の設計、定期自主検査の方法が理解できる人材がいることとなるようにする。

#### (専門家)

- ・ 短期専門家とし、産業保健研究院を拠点として技術移転を行う。

#### (C/P日本研修)

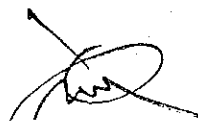
- ・ フィールドでの技術の習熟を主体とする。

#### (機材供与)

- ・ 必要性の有無を、初年度の短期専門家が判断する。

Am. Sati

- 4 -



- ・除じん装置、排気・排液装置は対象外とする。

### 3. 保護具検定

- ・産業保健研究院のみを対象とする。
- ・ハロゲンガス用、有機ガス用、COガス用、アンモニア用、亜硫酸ガス用及び亜硫酸・いおう用の、日本方式の防毒マスク検定手法を紹介し、指導する。
- ・短期専門家、C/P日本研修により対応する。
- ・これにより日本方式で防毒マスクの検定ができるようになる。

#### (専門家派遣)

- ・C/P日本研修を先行させる。
- ・短期専門家とし、産業保健研究院を拠点として技術移転を行う。

#### (C/P日本研修)

- ・できるだけ早い時期に行う。

#### (機材供与)

- ・なし
- ・C/P日本研修員が研修期間中に韓国側の機材整備状況に照らし必要なチェックを行い、不足するものを韓国側において短期専門家派遣までに整備する。

### 4. 有害性調査

#### (1)変異原性試験

- ・産業保健研究院のみを対象とする。
- ・エームス試験、染色体異常試験及び小核試験の試験手法を紹介し、指導する。
- ・特に、染色体異常試験及び小核試験についての更なる技術の習熟は韓国側の自助努力により行う。
- ・短期専門家及びC/P日本研修により対応する。
- ・これによりエームス試験、染色体異常試験及び小核試験ができるようになる。

#### (専門家)

- ・C/P日本研修を先行させる。
- ・短期専門家とし、産業保健研究院を拠点として技術移転を行う。

#### (C/P日本研修)

- ・できるだけ早い時期に、期間を長くして行う。
- ・技術の習熟を主体とする。

M. Sato

— 5 —



(機材供与)

- ・なし
- ・C/P日本研修員が研修期間中に韓国側の機材整備状況に照らし必要なチェックを行い、不足するものを韓国側において短期専門家派遣までに整備する。

(2)吸入試験

- ・産業保健研究院のみを対象とする。
- ・ラット、マウスのSPF動物を用いての液体又は気体状物質の全身暴露による短期吸入試験手法（暴露終了まで）を紹介し、指導する。
- ・更なる技術の習熟は韓国側の自助努力により行う。
- ・短期専門家、C/P日本研修及び機材供与により対応する。
- ・これにより短期吸入試験ができるようにする。

(専門家派遣)

- ・C/P日本研修を先行させる。
- ・短期専門家とし、産業保健研究院を拠点として技術移転を行う。
- ・韓国側の建屋の整備状況を考慮し、協力期間の後期において行う。

(C/P日本研修)

- ・工学、機械、電気、化学分析、機器分析、動物飼育管理、生態生物学等の分野を工学系と生物系に分けて行う。
- ・できるだけ期間を長くして行う。
- ・技術の習熟を主体として行う。

(機材供与)

- ・韓国側の建屋の整備状況を考慮し、協力期間の後半において行う。
- ・C/P日本研修員が、研修期間中に必要な機材についてチェックを行い本分野の金額枠から外れる機材については、韓国側の自助努力で整備するようにするとともに、韓国側により用意する建物の構造が適正となるようにする。

m. sat.



#### (B)病理検査等

- ・吸入後の動物についての解剖、解剖後の肉眼的検索、血液生化学検査、標本の作成、病理学的検索及び最終診断についての手法を紹介し、指導する。
- ・解剖、血液生化学検査、標本の作成に係る手法の技術移転を主体とし、病理学的検索、最終判断等の学術的な分野の習熟は韓国側の自助努力により行う。
- ・短期専門家、C/P日本研修及び機材供与により対応する。
- ・特に、学術的に高度であることを韓国側に周知し、必要なC/Pの確保を技術協力の前提とする。
- ・これにより、病理検査ができるようにする。

#### (専門家)

- ・C/P日本研修を先行させる。
- ・短期専門家とし、産業保健研究院を拠点として技術移転を行う。
- ・韓国側の建屋の整備状況を考慮し、協力期間の後期において行う。

#### (C/P日本研修)

- ・解剖、血液生化学検査、標本作成に係る技術の習熟を主体として行う。

#### (機材供与)

- ・韓国側の建屋の整備状況を考慮し、協力期間の後半において行う。

### 5. 健康管理

#### (I)職業性疾病

- ・重金属、有機溶剤中毒等の工業中毒、職業性皮膚疾患、じん肺症、作業態様に起因する疾病、職業がん等の職業性疾病の実態、健康診断手法、健康診断の事後措置等について、日本の最新知見、技術、情報を紹介する。
- ・短期専門家、C/P日本研修及び機材供与により対応する。
- ・これにより職業性疾病、健康診断手法、健康診断の事後措置等について、日本の最新知見等を得た人材がいることとなるようにする。

#### (専門家)

- ・短期専門家とし、順天郷大学亀尾センターを拠点として技術移転を行う。
- ・セミナーで講義を行う等複数の者を対象として講義、講演、討議を実施する手法で行う。
- ・各年度毎の具体的な分野、時期及びテーマは、前年度末迄に韓国側と検討の上決める。

#### (C/P日本研修)

- ・大韓産業保健協会、順天郷大学亀尾センター及び産業保健研究院を対象とする。
- ・産業保健研究院に係るものはC/S方式（渡航費用、滞在費等は韓国側が負担する制度）により行う。
- ・最新の情報収集、健康診断技術、健康診断の事後措置等を対象とする。

#### (機材供与)

m. fati

— 7 —



- ・大韓産業保健協会及び順天郷大学危尾センターを対象にする。
- ・明らかに本分野の範疇に入らないものを除いた上で韓国側の要望を考慮し決める。

## (2)健康診断管理

- ・日本において実施している総合的な精度管理手法を紹介し、指導するほか、健康診断受診者個人にかかるデータのコンピューターによる管理について日本の代表的手法を紹介し、また、韓国におけるデータ管理のやり方について相談に応ずる。
- ・精度管理については、韓国産業安全公団及び大韓産業保健協会、データ管理については大韓産業保健協会及び順天郷大学危尾センターを対象とする。
- ・短期専門家及びC/P日本研修により対応する。
- ・これにより、総合的な精度管理手法が実施できるようになるとともに、日本におけるコンピューターによるデータ管理についての代表的手法を理解の上、韓国の実態にあったデータ管理手法を整備できるようになるようにする。

## (専門家)

- ・短期専門家とし、精度管理、データ管理とも大韓産業保健協会を拠点として技術移転を行う。
- ・データ管理についてはC/P日本研修を先行させる。

## (C/P日本研修)

- ・データ管理のみを対象とする。

## (機材供与)

- ・なし
- ・データ管理については、C/P日本研修員が研修期間中に必要な機材をチェックし、韓国側において短期専門家派遣に、短期専門家が対応可能な機材を整備する。

## 6. 労働衛生研究基盤整備

- ・産業保健研究院を対象とする。
- ・産業医学総合研究所において研究手法が確立し協力可能なテーマのうちから韓国側の希望するテーマについて手法を紹介し、指導する。
- ・短期専門家、C/P日本研修及び機材供与により対応する。
- ・これによりそれぞれのテーマについて研究方法を理解した人材がいることとなるようにする。

## (専門家)

- ・短期専門家とし、次の3テーマのうち韓国側が希望したもの(3テーマまで)について産業保健研究院を拠点として対応する。

*m. Jati*



- ①有害化学物質の皮膚吸収の測定技術
- ②職業性末梢神経障害の電気生理学的評価技術
- ③視覚の労働生理学とエルゴノミクス

(C/P日本研修)

次のテーマのうち韓国側が希望したもの（3テーマまで）について、産業医学総合研究所において研修する。

- ①交代制勤務の形態評価に関する技術
- ②ストレス評価の測定技術
- ③有機溶剤尿中代謝産物の測定技術

(機材供与)

- ・短期専門家を派遣するテーマに係る機材を供与する。
- ・C/P日本研修のテーマに係る機材については、韓国側の自助努力により整備する。

7. その他

- ・大韓産業保健協会及び順天郷大学船尾センターを対象とする。
- ・保健管理代行機関の職員として事業場の労働衛生管理について指導する立場の職員に対し、労働衛生管理の指導能力の水準の向上を図るため、日本の事業場における労働衛生管理の実態を紹介する。
- ・C/P日本研修により対応する。
- ・これにより、日本の事業場における労働衛生管理の実態を認識し、韓国の事業場の労働衛生管理水準の向上に尽力する人材がいることとなるようにする。

(専門家)

- ・なし

(C/P日本研修)

- ・C/S方式（渡航費用、滞在費等は韓国側が負担する制度）により行う。
- ・日本の事業場における労働衛生管理の実態紹介で対応する。

(機材供与)

- ・なし

(注) (専門家)の項で「---〇〇(技術移転場所)を拠点とする」とあるのは、〇〇(技術移転場所)において技術移転を行うものであり、そこで専門家が業務を行うのに必要な各種の便宜供与(機器、事務室、机、電話、車、その他)を韓国側(技術協力対象機関)において責任をもって実施することとなるものであること。

sm. fati



## 한국근로자 직업병예방 프로젝트 마스터플랜

## 1. 기술협력에 관한 기본적 고찰

한국에 있어서 최근 발생사례가 많고 사회문제화하고 있는 직업성 질병에 관하여 한국정부가 예방에 다양한 시책을 전개하고 노력을 기울이고 있는 것을 고려하여 이를 보완하는 것으로서 일본으로서는 한국의 직업성질병예방을 위하여 일본이 보유하고 있는 해당분야의 각종 기술을 이전함으로써 협력을 행한다.

## 2. 기술협력대상기관등

기술협력대상기관은 다음과 같다.

- ① 한국산업안전공단
- ② 대한산업보건협회
- ③ 순천향대학

프로젝트의 추진에 대한 최종 책임을 지는 총괄책임기관은 한국정부 노동부로 한다.

## 3. 기술협력의 목적

당해기술협력은 한국산업안전공단 산업보건연구원의 업무실시 기반정비 및 대한산업보건협회와 순천향대학의 건강관리대행기관으로서의 업무실시체제강화에 이바지함을 목적으로 한다.

## 4. 기술이전장소

다음과 같다.

- ① 한국산업안전공단 산업보건연구원
- ② 대한산업보건협회 본부 중앙분석실험실 및 동 협회 중앙산업보건센터(필요성, 효율성을 고려하여 공여 기자재의 일부를 부산산업보건센터 및 광주산업보건센터에 배치하는 것을 고려한다. 또한 파견전문가의 지도를 상술한 2개센터 기타 센터의 직원도 중앙산업보건센터에서 받게 할 수 있다).
- ③ 순천향대학 집단산업보건연구소 구미센터(필요성, 효율성을 고려하여 공여 기자재의 일부를 천안센터에 배치하는 것을 고려한다. 또한 파견전문가의 지도를 천안센터의 직원도 구미센터에서 받게 할 수 있다).

*M. J. Park*





5. 기술협력의 내용·수준 등

(1) 기본적 고찰

- ① 기술이전은 필요한 기자재의 공여 및 일본의 기술적인 방법, 최신 지식·기술 정보의 소개등을 중점적으로 행한다.
- ② 실무면의 습득은 C/P의 자조적 노력에 의하여 행하는 것을 원칙으로 한다.
- ③ 전문가 파견, C/P일본연수에 의하여 이전을 받은 기술은 이전을 받은 자가 세미나의 개최등에 의하여 한국내에서 다시 다른자에게 이전을 행한다.

(2) 기술협력분야

다음의 분야로 한다.

【총괄】

【개별분야】

- 1. 노동위생일반
- 2. 작업환경관리
  - (1) 작업환경측정
  - (2) 국소배기장치
- 3. 보호구검정
- 4. 유해성조사
  - (1) 변이원성시험
  - (2) 흡입실험
  - (3) 병리검사 등
- 5. 건강관리
  - (1) 직업성질병
  - (2) 건강잔단관리
- 6. 노동위생연구기반정비
- 7. 기타

(3) 내용·수준

별지 기재와 같다.

6. 기술이전언어

장기·단기파견 전문가에 의한 기술이전에 사용하는 언어는 日本語로 한다.

*m. Sato*



별 기

【 총 괄 】

- 노동부를 카운터파트로 하여 프로젝트 전체의 효과적·효율적 운영에 관하여 지원한다. 수석 자문관 및 조정언원이 대응한다.
- 이에 의하여 프로젝트가 효과적·효율적으로 운영되도록 한다.

(전문가)

- 수석 자문관 및 조정원이 상주한다.

(C/P일본연수)

- 없음.

(기자재공여)

- 없음.

【 개별분야 】

1. 노동위생일반

- 공단을 중심으로 노동위생분야에 관한 전문적인 입장에서부터 노동위생에 관한 전반적인 상담에 응함과 동시에 산업보건연구원의 연구체제, 연구방향에 관한 지도를 행한다. 채용이 가능하면 장기전문가가 대응한다.
- 협력기간의 초기에 행한다.
- 이에 의하여 노동위생에 관한 전반적인 수준향상이 도모됨과 동시에 산업보건연구원의 연구체제, 연구방향정비가 촉진되도록 한다.

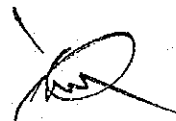
(전문가)

- 채용이 가능하면 장기전문가를 파견한다. 채용이 불가능하면 단기전문가로 한다.
- 파견기간은 협력기간의 초기로 한다.
- 산업보건연구원을 거점으로 한다.

(C/P일본연수)

- 없음

M. Sato



(기자재 공여)

- 없음.

## 2. 작업환경관리

### (1) 작업환경측정

분진·특정화학물질·금속류 및 유기용제 등(전리방사선 제외)에 관한 일본방식의 작업환경측정과 평가방법을 소개하고 지도함과 동시에 일본의 정도관리기법을 소개한다.

- 심도깊은 기술의 숙달은 한국측의 자조적 노력에 의하여 행한다.
- 단기전문가, C/P일본연수 및 기자재공여에 의하여 행한다.
- 이에 의하여 일본방식으로 작업환경측정이 가능하고 환경을 평가할 수 있는 인재가 확보됨과 동시에, 일본방식의 정도관리기법을 이해하는 인재가 확보되도록 한다.

(전문가)

- 단기전문가로 하고 중앙산업보건센터를 거점으로 기술이전을 행한다.

(C/P일본연수)

- 현장에서의 기술습득을 중심으로 한다.

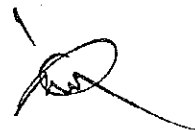
(기자재공여)

- 대한산업보건협회 및 순천향대학에 대하여 행한다.
- 분진관계, 특정화학물질등관계, 금속류관계, 유기용제관계, 기타 소음등 관계 및 일부 연구용 관계 기자재를 공여한다.

### (2) 국소배기장치

- 산업보건연구원을 대상으로 한다.
- 국소배기장치, 제진장치 및 Push-pull형 환기장치의 설계기법 및 정기자주검사 기법을 소개하고 지도한다
- 심도깊은 기술의 습득은 한국측의 자조적 노력에 의하여 행한다.
- 단기전문가, C/P일본연수 및 기자재공여의 방법으로 행한다.

*m. Gati*



- 이에 의하여 국소배기장치, 제진장치의 설계 및 정기자주검사를 할 수 있는 인재를 확보함과 동시에 Push-pull형 환기장치의 설계, 정기자주검사기법을 이해할 수 있는 인재가 확보되도록 한다.

(전문가)

- 단기전문가로 하고 산업보건연구원을 거점으로 기술이전을 행한다.

(C/P일본연수)

- 현장에서의 기술습득을 중심으로 한다.

(기자재공여)

- 필요성의 유무를 초년도에 파견되는 단기전문가가 판단한다.
- 제진장치, 排氣·排液장치는 대상으로 하지 아니한다.

### 3. 보호구 검정

- 산업보건연구원만을 대상으로 한다.
- 할로겐가스용, 유기가스용, CO가스용, 암모니아용, 아황산가스용 및 아황산·유황용의 일본방식 방독마스크검정기법을 소개하고 지도한다.
- 단기전문가, C/P일본연수에 의하여 행한다.
- 이에 의하여 일본방식으로 방독마스크 검정을 할 수 있도록 한다.

(전문가)

- C/P일본연수를 선행시킨다.
- 단기전문가로하고 산업보건연구원을 거점으로 기술이전을 행한다.

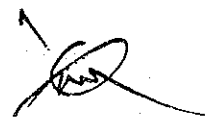
(C/P일본연수)

- 가능한한 조기에 실시한다.

(기자재공여)

- 없음.
- C/P일본연수자가 연수기간중에 한국측의 기자재정비상황에 비추어 필요한 점검을 행하고 부족한 것을 한국측에서 단기전문가 파견시까지 정비한다.

M. Satoh



#### 4. 유해성조사

##### (1) 변이원성시험

- 산업보건연구원만을 대상으로 한다.
- Ames시험, 염색체이상시험 및 小核시험의 시험기법을 소개하고 지도한다.
- 특히 염색체이상시험 및 소핵시험에 관하여 심도깊은 기술의 습득은 한국측의 자조적 노력에 의하여 행한다.
- 단기전문가 및 C/P일본연수에 의하여 행한다.
- 이에 의하여 Ames시험, 염색체이상시험 및 소핵시험을 할 수 있도록 한다.

##### (전문가)

- C/P일본연수를 선행시킨다.
- 단기전문가로 하고 산업보건연구원을 거점으로 기술이전을 행한다.

##### (C/P일본연수)

- 가능한한 조기에, 기간을 연장해서 행한다.
- 기술의 습득을 중심으로 한다.


##### (기자제공어)

- 없음.
- C/P일본연수자가 연수기간중에 한국측의 기자재정비상황에 비추어 필요한 기자재점검을 행하고, 부족한 것을 한국측에서 단기전문가가 파견될 때까지 정비한다.

##### (2) 흡입시험

- 산업보건연구원만을 대상으로 한다.
- 실험용쥐(rat, mouse)의 SPF동물을 사용하여 액체 또는 기체상 물질의 전신폭로에 의한 단기흡입실험방법(폭로종료시까지)을 소개하고 지도한다.
- 심도깊은 기술의 습득은 한국측의 자조적 노력에 의하여 행한다.
- 단기전문가, C/P일본연수 및 기자제공어를 통하여 행한다.
- 이에 의하여 단기흡입시험을 할 수 있도록 행한다.

m. Sat



(전문가)

- C/P일본연수를 선행한다.
- 단기전문가로 하고 산업보건연구원을 거점으로 기술이전을 행한다.
- 한국측의 건물정비상황을 고려하여 협력기간의 후반기에 행한다.

(C/P일본연수)

- 공학, 기계, 전기, 화학분석, 機器分析, 동물사육관리, 生態生物學 등의 분야를 공학계와 생물학계로 나누어 행한다.
- 될수 있는 한 기간을 장기로 하여 행한다.
- 기술의 습득을 중심으로 한다.

(기자재공여)

- 한국측의 건물정비상황을 고려하여 협력기간의 후반기에 행한다.
- C/P일본연수자가 연수기간중에 필요한 기자재에 대하여 점검을 행하고 이 분야의 금액한도를 벗어나는 기자재에 대하여는 한국측이 자조적 노력으로 정비하도록 함과 동시에 한국측이 의도하는 건물의 구조가 적정하게 되도록 한다.

(3) 병리검사 등

- 흡입후 동물에 대한 해부, 해부후의 肉眼檢査, 血液生化學檢査, 표본의 작성, 병리학적 검사 및 진단에 관한 기법을 소개하고 지도한다.
- 해부, 혈액생화학검사, 표본의 작성에 관한 기술이전을 중심으로 하고 병리학적 검사, 최종판단등의 학술적인 분야에 대한 습득은 한국측의 자조적노력에 의하여 행한다.
- 단기전문가, C/P일본연수 및 기자재 공여를 통하여 행한다.
- 특히 고도의 학술적 분야임을 한국측에 주지시키고 필요한 C/P확보를 기술협력의 전제로 한다.
- 이에 의하여 병리검사를 할 수 있도록 한다.

(전문가)

- C/P일본연수를 선행시킨다.
- 단기전문가로 하고 산업보건연구원을 거점으로 기술이전을 행한다.
- 한국측의 건물정비상황을 고려하여 협력기간의 후반기에 행한다.

M. Sato



(C/P일본연수)

- 해부, 혈액생화학검사, 표본작성에 관한 기술의 습득을 중심으로 행한다.

(기자재공여)

- 한국측의 건물정비상황을 고려하여 협력사업의 후반기에 행한다.

## 5. 건강관리

(1) 직업성질환

- 중금속·유기용제중독 등 공업중독, 직업성피부질환, 진폐증, 作業態樣에 기인한 질병, 직업성암등 직업성질환의 실태, 건강진단방법, 건강진단 사후조치등에 관하여 일본의 최신지식·기술·정보를 소개한다.
- 단기전문가, C/P일본연수 및 기자재공여를 통하여 행한다.
- 이에 의하여 직업성질환, 건강진단방법, 건강진단사후조치등에 관하여 일본의 최신지식등을 습득한 인재가 확보되도록 한다.

(전문가)

- 단기전문가로 하고 순천향대학 구미센타를 거점으로 기술이전을 행한다.
- 세미나로서 강의를 행하는 등 다수인을 대상으로 강의, 강연, 토의에 의한 방법으로 행한다.
- 각 연도마다 구체적인 분야, 시기 및 주제를 전년도 말까지 한국측과 검토하여 결정한다.

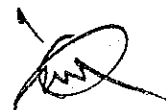
(C/P일본연수)

- 대한산업보건협회, 순천향대학 구미센타 및 산업보건연구원을 대상으로 한다.
- 산업보건연구원에 관련된 것은 C/S방식(도항비용, 체재비등은 한국측이 부담하는 제도)으로 실시한다.
- 최신정보수집, 건강진단기법, 건강진단사후조치등을 대상으로 한다.

(기자재공여)

- 대한산업보건협회 및 순천향대학 구미센타를 대상으로 한다.
- 명백히 이 분야의 범주에 들지 않는 것을 제외하고, 한국측의 요청을 고려하여 결정한다.

M. Sat.



(2) 건강진단관리

- 일본에서 실시하고 있는 총합정도관리방법을 소개하고 지도하는 외에, 건강진단수진자 개인에 관한 자료의 컴퓨터에 의한 관리에 관하여 일본의 대표적 방법을 소개하고, 또한 한국의 자료관리의 방법에 관하여 상담에 응한다.
- 정도관리에 대하여는 한국산업안전공단 및 대한산업보건협회, 자료관리에 대하여는 대한산업보건협회 및 순천향대학 구미센타를 대상으로 한다.
- 단기전문가 및 C/P일본연수의 방법으로 행한다.
- 이에 의하여 총합정도관리를 실시할 수 있도록 함과 동시에, 일본의 컴퓨터에 의한 자료관리방식을 이해하고 한국의 실정에 맞는 자료관리방법을 정비할 수 있도록 한다.

(전문가)

- 단기전문가로하고 정도관리와 자료관리를 대한산업보건협회를 거점으로 하여 기술이전을 행한다.
- 자료관리에 관하여는 C/P일본연수를 선행시킨다.

(C/P일본연수)

- 자료관리만을 대상으로 한다.

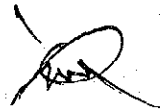
(기자재공여)

- 없음
- 자료관리에 관하여는 C/P일본연수자가 연수기간중에 필요한 기자재를 점검하고 한국측에 단기전문가가 파견될 시기에 즈음하여 단기전문가가 이용할 수 있는 기자재를 갖춘다(정비한다).

6. 노동위생연구기반 정비

- 산업보건연구원을 대상으로 한다.
- 산업의학총합연구소가 확립한 연구방법과 협력가능한 주제가운데 한국측이 희망하는 주제에 대한 방법을 소개하고 지도한다.
- 단기전문가, C/P일본연수 및 기자재공여를 통하여 행한다.
- 이에 의하여 각각의 주제에 대한 연구방법을 이해하는 인재가 확보되도록 한다.

M. Park





(전문가)

- 단기전문가로 하고 다음의 3가지 주제중 한국측이 희망한 것(3 주제까지)에 관하여 산업보건연구원을 거점으로 하여 행한다.
  - ① 유해화학물질의 피부흡수정도 측정기술
  - ② 직업성말초신경장해의 電氣生理學的 평가기술
  - ③ "視覺의 勞動生理學"과 인간공학

(C/P일본연수)

다음 주제중 한국측이 희망한 것(3 주제까지)에 관하여 산업의학총합연구소에서 연수한다.

- ① 交代制 勤務의 影響 평가기술
- ② 스트레스평가의 측정기술
- ③ 有機溶劑尿中 代謝産物 측정기술

(기자재공여)

- 단기전문가 파견과 관련된 주제에 관한 기자재를 공여한다.
- C/P일본연수의 주제에 관한 기자재에 대하여는 한국측이 자조적 노력에 의하여 갖춘다(정비한다).

7. 기타

- 대한산업보건협회 및 순천향대학 구미센타를 대상으로 한다.
- 보건관리대행기관의 직원으로서 사업장의 勞動衛生管理를 지도하는 직원의 노동위생 관리 지도능력 수준향상을 도모하기 위한 일본사업장의 노동위생관리실태를 소개한다.
- C/P일본연수로 대응한다.
- 이에 의하여 일본사업장의 노동위생관리실태를 이해하고 한국의 사업장 노동위생관리 수준의 향상에 노력하는 인재가 확보되도록 한다.

(전문가)

· 없음

M. Park



(C/P일본연수)

- C/S방식(도항비용, 체제비등을 한국측이 부담하는 제도)으로 한다.
- 일본사업장의 노동위생관리의 실태를 소개하는 방법으로 행한다.

(기자재공여)

- 없음

(참고)

(전문가) 향에서 『... (기술이전장소)를 거점으로 한다』고 함은 (기술이전장소)에서 기술이전을 행하는 것으로, 그곳에서 전문가가 업무를 행함에 필요한 각종 편의 (기기, 사무실, 책상, 전화, 차, 기타)를 한국측(기술협력대상기관)이 책임지고 제공하는 것을 말한다.

M. Sati



(1) 日本側投入 暫定実施計画

マスタープランにより実施する場合に想定される年度毎の技術移転手法の概要であり、変更は当然あり得る。  
また、当然、専門家派遣の状況、C/P日本研修受入期間の都合などにより変更がある。

「専門家派遣」の記載は「併任」のもの、「年度」は日本の会計年度

(財) 国産業安全公団

技術協力分野	手 法	1992年度	1993年度	1994年度	1995年度	1996年度
		[総括]	○	リーダー ○		
労働衛生一般	専門家派遣	○				
作業環境測定	専門家派遣	○	測定・評価手法 ○—○	測定・評価手法 ○—○ 精度管理 ○—○	測定・評価手法 ○—○ 精度管理 ○—○	測定・評価手法 ○—○
	専門家派遣	○	測定・評価手法 ○—○	定期自主校閲手法 ○—○	設計定期自主校閲手法 ○—○	
高所排気装置	C/P日本研修	○	設計手法 ○—○	設計手法 ○—○		
	専門家派遣		(必要に応じて供与) △			
保護具検定	C/P日本研修	○	検定手法 ○—○			
	機材供与					
保護具検定	専門家派遣					
	C/P日本研修	○				

MM, Sat. 

(韓國産業安全公団)

技術協力分野		1992年度	1993年度	1994年度	1995年度	1996年度
変異原性試験	専門家派遣	試験手法	試験手法	試験手法		試験手法
吸入試験	C/P日本研修 専門家派遣	試験手法	試験手法			
病理検査等	器材供与 専門家派遣			試験手法		検査手法
職業性疾病	器材供与 専門家派遣	【例】工業中毒等 講義、講演、討議等	じん肺等 工業中毒	工業中毒等 職業がん	職業がん等 じん肺 積塵管理手法	じん肺等 職業性皮膚疾患
健康診断管理	C/P日本研修 (C/S方式) 専門家派遣	【例】作業環境に起因する疾病 積塵管理手法				

*Handwritten signature*

*am. Sat.*

(韓國産業安全公団)

技術協力分野	年度				
	1992年度	1993年度	1994年度	1995年度	1996年度
労働衛生研究施設整備		○—○	○—○	○—○	
専門家派遣			○—○	○—○	○—○
C/P日本研修			○		
機材供与	○	○			

Mr. Tate  
3

(大韓産業保健協会)

技術協力分野		1992年度	1993年度	1994年度	1995年度	1996年度
[総括]	手法 専門家派遣	○ ○	リーダ 調整員			
労働衛生一般	専門家派遣	○	○	○	○	○
作業環境測定	専門家派遣	○	○	○	○	○
職業性疾病	C/P日本研修 機材供与 専門家派遣	○ ○ ○ [例] 工業中毒等 講義、講演、 討議等	○ ○ ○ じん肺等	○ ○ ○ 工業中毒等	○ ○ ○ 職業がん等	○ ○ ○ じん肺等
健康診断管理	C/P日本研修 機材供与 専門家派遣	○ ○ ○ [例] 作業態様に起因する疾病 討議等	○ ○ ○ 工業中毒	○ ○ ○ 職業がん	○ ○ ○ じん肺	○ ○ ○ 職業性皮膚疾患等
その他	C/P日本研修 (C/S方式)	○ ○ ○ 精度管理手法	○ ○ ○ 労働衛生管理実態	○ ○ ○ データ管理 労働衛生管理実態	○ ○ ○ 精度管理手法 データ管理手法 労働衛生管理実態	○ ○ ○ 労働衛生管理実態

M. Sato 4

技術協力分野		1992年度	1993年度	1994年度	1995年度	1996年度
【総括】	専門家派遣	○	リーダー			
	測定・評価手法	○	測定・評価手法	測定・評価手法	測定・評価手法	測定・評価手法
労働衛生一般	専門家派遣	○	測定・評価手法			
	測定・評価手法	○	測定・評価手法			
作業環境測定	専門家派遣	○	測定・評価手法			
	C/P日本研修		測定・評価手法			
職業性疾病	機材供与	○	○			
	専門家派遣	○	じん肺等	工業中惑等	職業がん等	じん肺等
健康診断管理	C/P日本研修	○	じん肺等			
	機材供与	○	工業中惑	職業がん	じん肺	職業性気管炎等
その他	専門家派遣		労働環境に起因する疾病			
	C/P日本研修 (C/S方式)		○	データ管理	データ管理	労働衛生管理実態

Dr. Tate.

(2) 韓国側投入

【年度】は日本の会計年度

年度	1992年度	1993年度	1994年度	1995年度	1996年度
内容					
・建物、施設	○				
・カウンタートパート	○				
・ローカルコスト	○				

011, 507. 



# 잠정 실시 시 계획

## (1) 일반추투입

마스터플랜에 의하여 실시하는 경우에 상정된 매년도마다 기술이전방법의 개요이며, 변경은 당연히 있을수 있다.  
또한, 당연히 전문가 모집상황, C/P 일본연연수대상기관의 형편등에 의하여 변경이 있음.

(한국산업인진공단) 『전문가 파견』의 破線은 『兼任』, 『년도』는 일본의 회계년도임.

기술협력분야	1992년도					1993년도					1994년도					1995년도					1996년도								
	방	법	인	수	명	방	법	인	수	명	방	법	인	수	명	방	법	인	수	명	방	법	인	수	명	방	법	인	수
【총괄】	전문가파견	○				수석자문관																							
노령위생영양	전문가파견	○				조정원																							
	정	추정·평가방법	○			○																							
작업환경정	전문가파견	○																											
C/P 일반수영																													

M. Sat.



기술협력분야	방법		1992년도	1993년도	1994년도	1995년도	1996년도
	방법	비					
국소배기장치	전문가파견		설계방법 ○—○	설계방법 ○—○	정기자주검사방법 ○—○	정기자주검사방법 ○—○	
	C/P 일부수 기자재공여			(필요에 따라 공여) △ 검정방법 ○—○		설계·정기자주검사방법 ○—○	
보호구검정	전문가파견		검정방법 ○—○				
	C/P 일부수				시험방법 ○—○		
비이원성시험	전문가파견						
	C/P 일부수						
음압시험	전문가파견						시험방법 ○—○

M. Saito

기술협력분야	1992년도		1993년도		1994년도		1995년도		1996년도	
	방	법	방	법	방	법	방	법	방	법
병리검사등	C/P 일본연수 기자재공여 전문가파견	시험방법 ○	○	○	시험방법 ○	○	○	○	검사방법 ○	○
직업성질평가	C/P 일본연수 기자재공여 전문가파견	[예]공업종류 강의, 강연 등 의뢰	방 진 폐 ○	방 공업종류 ○	방 공업종류 ○	방 직업성양 ○	방 직업성양 ○	방 직업성양 ○	방 진 폐 ○	○
건강진단관리 노동위생연 구 기판조성	C/P 일본연수 전문가파견 기자재공여	【예】작업상태 기인 정도관리방법 ○	방 진 폐 ○	방 공업종류 ○	○	○	○	○	방 직업성양 피부 ○	○

M. Sati.



기술협력분야	1992년도		1993년도		1994년도		1995년도		1996년도	
	방	범	범	범	범	범	범	범	범	범
	C/P	일본연수	[에]作業態樣起因疾病 ○—○	공업중독 ○—○	직업성암 ○—○	진 폐 ○—○	직업성피부질환 등 ○—○			
건강진단관리	기자재공여		○	○	○	○	○	정도관리방법 ○—○	○	
	전문가파견		정도관리방법 ○—○				자료관리방법 ○—○	○		
	C/P	일본연수			자료관리 ○—○					
기 타	C/P	일본연수 (C/S방식)		노동위생관리실태 ○—○	노동위생관리실태 ○—○	노동위생관리실태 ○—○	노동위생관리실태 ○—○	노동위생관리실태 ○—○	노동위생관리실태 ○—○	노동위생관리실태 ○—○

M. S. S.

(순천향대학)

기술협력분야 (총괄)	1992년도		1993년도		1994년도		1995년도		1996년도	
	방법	수	수	수	수	수	수	수	수	수
노무영생업 경관환경 자	전문가파견	0	관 수	관 수	관 수	관 수	관 수	관 수	관 수	관 수
	전문가파견	0	관 수	관 수	관 수	관 수	관 수	관 수	관 수	관 수
정확 환경 자	전문가파견	0	관 수	관 수	관 수	관 수	관 수	관 수	관 수	관 수
	전문가파견	0	관 수	관 수	관 수	관 수	관 수	관 수	관 수	관 수
직업 정질 법	C/P일부연수	0	관 수	관 수	관 수	관 수	관 수	관 수	관 수	관 수
	기자재공여	0	관 수	관 수	관 수	관 수	관 수	관 수	관 수	관 수
직업 정질 법	전문가파견	0	관 수	관 수	관 수	관 수	관 수	관 수	관 수	관 수
	전문가파견	0	관 수	관 수	관 수	관 수	관 수	관 수	관 수	관 수

M. Sati

기술협력분야	방 법		1992년도	1993년도	1994년도	1995년도	1996년도
		C/P일본연수	[예]作業感線起因疾病 ◎	◎	평 염 중 독 ◎	작 업 상 해 ◎	진 폐 ◎
	기자재공여	◎	◎	◎	◎	◎	◎
건강진단관리	전문가파견	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	C/P일본연수				자 료 관 리 ◎	자 료 관 리 ◎	
기 타	C/P일본연수 (C/S합식)				노 동 위 생 관 리 실 태 ◎	노 동 위 생 관 리 실 태 ◎	노 동 위 생 관 리 실 태 ◎

M. Sat.

(2) 한도 초과 이익

「년도」는 영국의 회계년도

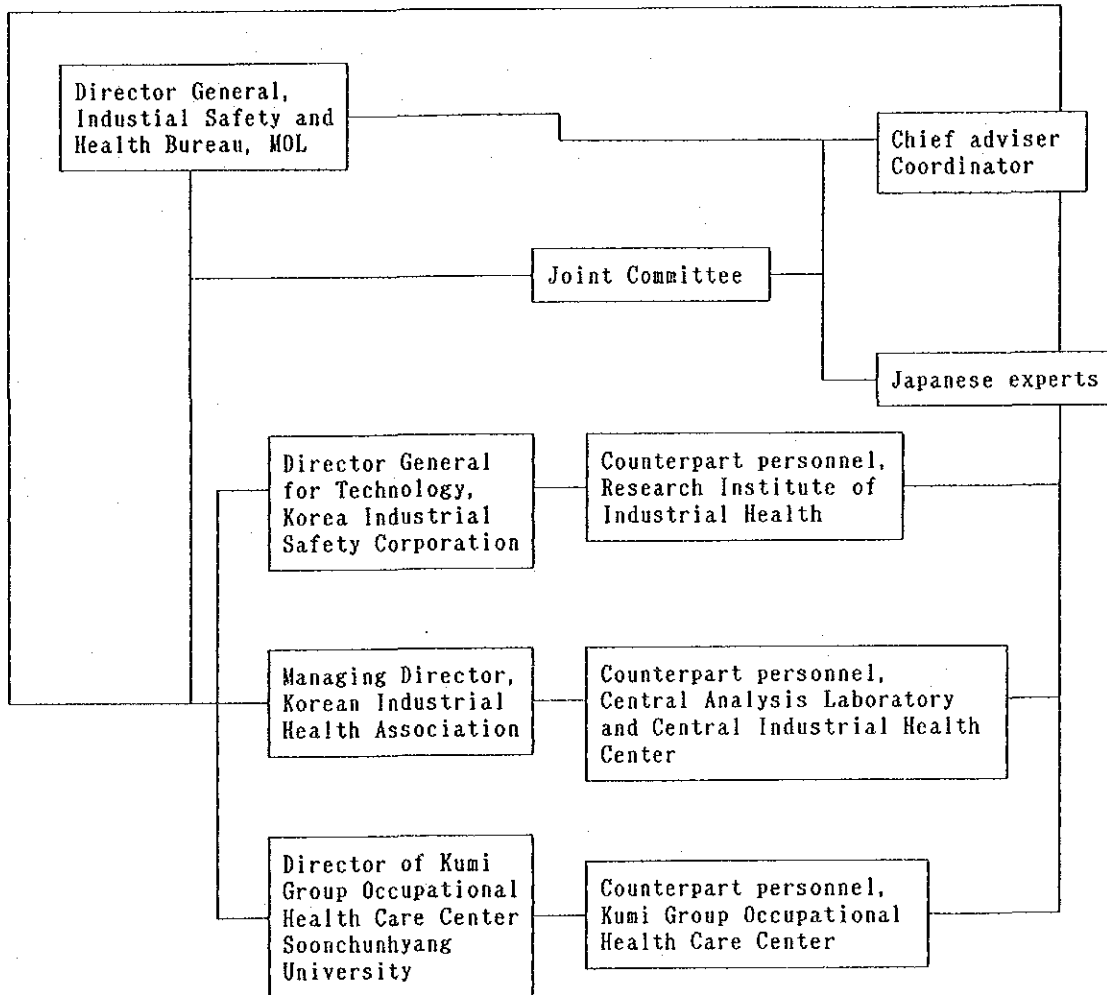
	영도	1992년도	1993년도	1994년도	1995년도	1996년도
내역						
· 건물, 설비	0					
· 카운터 파트	0					
· Local Cost	0					


m. Gati





THE ORGANIZATION CHART OF THE PROJECT



*M. Sat* 



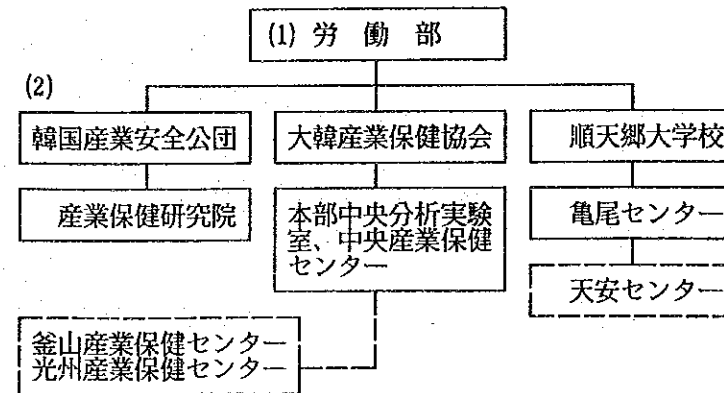


韓国勤労者職業病予防事業プロジェクト事前調査結果

調査項目	現状及び問題点	対処方針	調査	確認	調査結果
I. 1. マスタープラン(案)の協議		①韓国側と合意に達する。 ②ミニッツ記載事項とする。 ③R/D記載事項とすることで韓国側と合意に達する。		○	ミニッツ1.の通り確認。
2. 技術移転手法概要の協議		①韓国側と合意に達する。 ②日本側の事情により変更があり得ることを前提に簡略したものをミニッツ記載事項とする。ただし、専門家派遣、C/P日本研修の計欄は除外する。 ③R/D記載事項としないことで韓国側と合意に達する。ただし、R/Dミッション時のミニッツ記載事項とする。		○	ミニッツ5.の通り確認。 なお、ミニッツにおいては暫定実施計画として添付。  ③については説明し、内諾済である。
3. 技術移転に必要な機材の協議		①韓国側と合意に達する。 ②日本側の事情により変更があり得ることを前提にミニッツ記載事項とする。 (数量、金額欄を除いたもの) ③R/D記載事項としないことで韓国側と合意に達する。		○	ミニッツ5.の通り確認。  ③については説明し、内諾済である。
4. 専門家派遣		④本文書は、日韓双方の事務方において手持ち資料として保存し、本技術協力推進の過程で活用することで韓国側との合意に達する。  上記2の協議の中で初年度のS/E派遣は年度後半に入ってからとすることを周知する。		○	対処方針の通り確認した。  事情説明の後了承を得た。
5. C/P日本研修		上記2の協議の中で次の点について留意する。 ①現行より研修枠がプラスとなるものは認めない。 ②C/S方式の各年度の人数枠について韓国側から説明を求められた場合は、研修受入先・研修内容にもよるが*名程度であることを示唆する。			ミニッツ5.の通り確認。
6. 機材供与		上記3の協議の中で次の点について留意する。 ①供与機材の数量は、日本側の予算の範囲で、今後毎年度決定されることを確認する。			ミニッツ5.の通り確認。



調査項目	現状及び問題点	対処方針	調査	確認	調査結果
<p>II. 総括的事項</p> <p>1. プロジェクトの名称</p> <p>2. プロジェクト運営体制 (1) 総括責任機関 (責任者) (2) 実施責任機関 (責任者)</p> <p>3. プロジェクト協力期間</p> <p>4. プロジェクトサイトの現況 (1) プロジェクトサイト</p>	<p>本プロジェクトを実施した場合の組織・運営体制及び協力内容について、確認する必要がある。</p> <p>日本側としては、「韓国勤労者職業病予防事業」を仮称として使用してきた。 英文：THE OCCUPATIONAL DISEASES PREVENTION PROJECT IN KOREA</p> <p>長期調査の結果、実施責任者については労働部が3機関（韓国産業安全公団・大韓産業保健協会・順天郷大学校）の調整役になることが確認されている。 プロジェクトの円滑な運営のためには、しっかりした運営組織の確認が必要である。</p> <p>要請期間：5年間</p> <p>長期調査の結果、次のサイト位置で韓国側と合意に達したものと判断されている。 ・韓国産業安全公団 --- 産業保健研究院：仁川（ソウル市内から25Km） ・大韓産業保健協会 --- ソウル中央産業保健センター及び中央分析実験室：ソウル市内 ・順天郷大学校 --- 集団産業保健管理研究所亀尾センター：亀尾（ソウルから200Km）</p>	<p>今までに予備調査及び長期調査において、韓国側とミニッツ等締結していないため、上記Iの1でプロジェクト名称を確認し、合意する。</p> <p>①本プロジェクトの総括責任者が労働部の責任者（産業安全局長以上）であること、また3機関もそれぞれ最高責任者（公団理事長、協会会長、大学総長）が実施責任者となっていることを確認する。 ②韓国側から代案の提案があった場合はその権限について調査、把握を行い適当であれば認める。 ③運営体制の組織図を作成させる。</p> <p>5年間とする。上記Iの1において確認する理由：韓国において近年多発し、社会問題化している職業性疾病について各機関の実施体制強化により対応を図るために必要と判断されるため。</p> <p>上記Iの1において長期調査結果の各サイト位置について、再確認をする。 また、供与機材の配置先についても合わせて確認する。基本的には、協力対象機関・サイトに配置することを要請するが、韓国側より、供与機材の一部を当該機関の他サイトへ（下図点線機関）配置する要望が出された場合、下記理由等を確認することができれば、これを認める事とする。 （理由）一部機材を他センターへ配置することにより、協力の波及効果が現れると判断されるため。</p>		<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>英文については、一般的な表現に変更し、ミニッツの通り確認。</p> <p>総括及び実施責任者は方針通りであるが、実施運営上の責任者として、ミニッツ8.ANNEX IIIの通り調査・確認。</p> <p>ミニッツ3.の通り確認。</p> <p>左記確認事項については、マスタープラン内に含まれており、マスタープランの合意により、ミニッツに添付。</p>





調査項目	現状及び問題点	対処方針	調査	確認	調査結果
(2) サイト地図・面積 (3) サイト住所 (4) 機材輸送先(コンサイニー) (5) 通信手段(電話、FAX)	(2)～(5)の内、資料として入手済のものは、サイト地図のみである。	必要な資料について入手する。	○		必要な資料を入手したが、一部については再度調査の上提出するよう依頼した。
5. 全体目標	韓国において、近年多発し、社会問題化している職業性疾病の予防に資する為、職業性疾病についての研究体制を強化し、事業場における保健管理の発展を図ることとし、そのために韓国産業安全公団産業保健研究院並びに保健管理代行機関として、大韓産業保健協会及び順天郷大学の機能を強化することを目的とする。	左記協力目的を再確認する。		○	ミニッツ2.の通り確認。
6. 協力目的	平成4年1月20日日本プロジェクトの技術協力内容等に係る韓国側との意見交換において「マスタープラン(案)」が概ね合意を得た。 技術協力目的は、韓国産業安全公団産業保健研究院の業務実施基盤の整備並びに大韓産業保健協会及び順天郷大学における健康管理代行機関としての業務実施体制の強化に資することを目的とする。	上記Iの1において左記協力目的を再確認する。		○	マスタープラン合意により確認。
7. 技術協力の内容等	技術移転は、必要な機材の供与及び日本国の技術的な手法、最新知見・技術情報の紹介等を主体の行う。 分野は次のとおり。 [総括] [個別分野] 1. 労働衛生一般 2. 作業環境管理 (1) 作業環境測定 (2) 局所排気装置 3. 保護具検定 4. 有害性調査 (1) 変異原性試験 (2) 吸入試験 (3) 病理検査等 5. 健康管理 (1) 職業性疾病 (2) 健康診断管理 6. 労働衛生研究基盤整備 7. その他	上記Iの1において左記協力内容・分野について再確認する。		○	マスタープラン合意により確認。
8. 韓国側投入計画 (1) カウンターパート ①数、配置計画 ②資格(学歴、専門分野での在職経験年数、役職含む) ③職務分担 ④使用言語	予備調査団報告書では、各機関先の定員が調査されているが、より具体的(各サイト毎)な技術移転時のC/P配置計画が必要である。	(1)①～③を調査・把握し、C/Pへの技術移転の時間の確保計画について、説明を受ける。 ④日本語とする。C/Pの日本語能力について調査すると共に、十分な日本語能力を有するC/Pの配置を原則とする。困難の場合、韓国側負担による日本語研修の実施可能性について確認する。 技術移転に使用するテキストも日本語とすることを確認する。技術移転に支障ある場合は韓国側負担により通訳を配置する。	○	○	ミニッツ6.の通り調査・確認。 技術移転使用言語については、各機関とも日本語研修に努力するよう依頼した。 通訳については、各機関で1名、配置される予定であることを確認した。



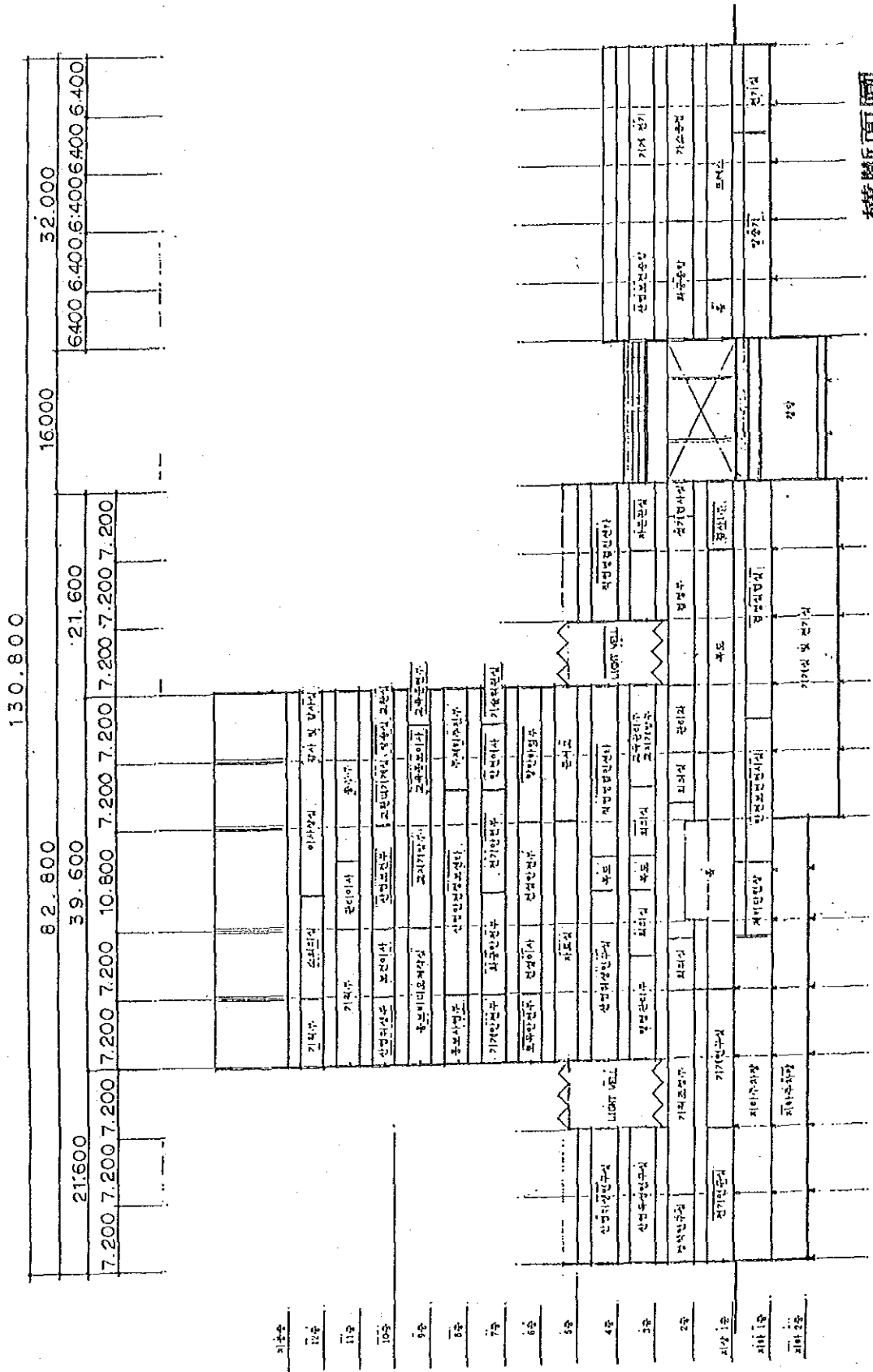


調査項目	現状及び問題点	対処方針	調査	確認	調査結果
(2) その他の職員 ①数、配置計画 (秘書/タイピスト/運転手)	技術移転の対象となるカウンターパートのほかに事務処理担当者の配置が必要である。	(2) 配置計画を把握する。	○		調査・把握し、資料を入手した。
(3) 予算 ①会計年度 ②運営予算 ③施設改修予算 ④執務環境(執務室)	① 1~12月 ② 長期調査の結果では'92 予算要求額資料については入手済である。今年度確定予算について確認する必要がある。 ③ 公団の組織替えに伴う施設建設及び日本からの機材導入に伴う亀尾センターの増築工事の計画がある。	① 再確認する。 ② 各機関の研究所及びセンター運営管理費韓国内で調達可能な機材等は韓側の負担であることを確認し、韓国側の投入計画を踏まえて具体的予算獲得計画について説明を求める。 ③ 建設及び増築費については先方負担であることを確認する。 ④ 長期・短期専門家の執務室について確認する。	○	○	①確認した。 ②、③調査及び資料にて確認。(ミニッツ6.に通り) ④執務室予定場所を視察・確認した。
9. 日本側投入計画 (1) 専門家の派遣 ①分野 ②人数 ③待遇(特権/免除/便宜/旅行許可/居住の提供)	(1) ①、②については、韓国側との意見交換時において、日本側の考えを明示している。(マスタープラン案のとおり)	左記事項について、日本側の考えを十分に説明し、韓側の合意を得る。 ③ 技術協力協定に基づいて対応することを確認する。基本的事項等について説明を行う。 その他については、上記Iの9による。		○	技術移転手法概要の合意により、ミニッツ5.の通り確認した。 専門家の待遇面については、R/D定型文により韓側へ説明し、実施協議調査において取纏めることにした。その他については、マスタープランの通り。
(2) 研修員受入	韓国側との意見交換時において、日本側の考え方を明示している。意見交換結果を参考として、日本側(案)の作成。	左記事項について、日本側の考えを十分に説明し、韓側の合意を得る。なお、C/S方式による研修方法についても韓側の対応について確認する。		○	ミニッツ5.の通り確認。
(3) 機材供与	韓国側との意見交換時において、日本側の考え方を明示している。意見交換結果を参考として、日本側(案)の作成。	①左記事項について、日本側の考えを十分に説明し、韓側の合意を得る。 ②上記Iの6による。		○	ミニッツ5.の通り確認。
10. 合同委員会	プロジェクトの円滑な運営のために合同委員会の設置が必要である。	合同委員会の役割、構成メンバー、開催頻度等について、ミニッツ案の通りとする。		○	ミニッツ7.の通り確認。
11. 今後のスケジュール		プロジェクトが実施可能であると判断される場合は、R/Dミッションを可能な範囲で平成3年度中に派遣する予定である。		○	ミニッツ9.の通り確認。
12. ミニッツ署名		英語でミニッツを作成することを確認する。 あわせて署名者の確認を行う。 日本側：団長 韓国側：労働部産業安全局長		○	韓国側署名者は、本プロジェクト委員会の議長として労働部産業保健課長が署名した。





産業安全保健綜合 CENTER 建築案



横断面圖

축척 : 1/400

